

のが屢々ある。そして西洋の畫家は、その眼ぶたの線の特殊な種々の美を描き出す爲めに、日本や支那の美術によつて工夫された優雅な條件を翫賞しない譯には行かないのである。西洋の標準によつては美しいとは云へないとしても、日本の婦人は、正直に云つて、可愛らしいと云はなければならぬ——縹緞のよい子供のやうに可愛いのである。そして西洋の意味で優美である事は稀だとしても、彼女は少くともその獨得な風で、較べもののない位優美な者である、彼女のあらゆる動作、身振り、表情は皆獨自の東洋風に從つて完全なものである、——出来るだけ最も氣安い、最も優美な、最もしとやかな、遣り方で與へられる眼なさである。古來の習慣によつて、彼女は街上にその優美を誇示する事を許されて居ない。彼女は下駄の音軽く、歩いて行く時に、足を内輪にして、特殊な畏縮するやうな風に歩かなければならぬ。併し彼女が自由にその美しさを見せる事の出来る家居の折の彼女を注目する事——彼女が家事を行ふ有様、接客の有様、花を生ける有様、或は子供等と遊ぶ有様を見るだけで——理解する頭があり、學ばんとする心を有つて居る人には、誰れにても極東の美的觀念を了解せしむるよすがを與へるのである……併し、然らば彼女は一つの人爲的製産品ではないのか、——東洋文明の強制的産物ではないのかと問ふ人があつても知れない。私は「然り」とも「否」とも二様に答へ度いのである。あらゆる人格が

人爲的産物であるといふのとただ同じ進化的の意味で、彼女は一人爲的産物である、從つて彼女を形成する爲めには幾千年の歳月がかかつて居るのである。が一方また、彼女は、境遇が許せば、いつでも眞の自己を現はすやうに——或は、語を代へて云へば、氣持ちよく自然の儘であるやうに特に訓練されて居るのであるから、人爲的の型とは云へないのである。女性の古風な教育は、本質的に女らしいあらゆる性質を發達せしめ、反對の性質を抑壓する爲めに向けられたのであつた。温情、柔順、同情、心の優しさ、高雅——これ等のもの及び他の屬性が、教養を積んで終に比類なき花と咲くやうになつたのである。「善き美しき乙女たれ、また賢からんと望むもよし、ひねもす、氣高き事を行ひて、只だそれを夢にのみ見る勿れ」——キングズリーの此の言葉は、彼女の訓練に於ける中心觀念を實際に具體化して居るのである。かかる訓練のみで形作られた存在には、勿論社會が保護を加へなければならぬ。そして昔の日本の社會はその保護を加へたのであつた。例外は其の規則に何等の影響をも與へなかつた。私の云はんと欲するところは、彼女は情緒的禮儀の或る制限内で、極めて安全に純粹に彼女自身を發揮し得たといふ事である。人生に於ける彼女の成功は、溫良、從順、温情によつて、愛情を贏ち得るその自力に依つたのである、——愛情といふのも、單に夫のそればかりではなく、夫の兩親、祖父母、義兄弟、義姉妹の

愛情で、——約言すれば自己の生家でない一家の、あらゆる人々の愛情である。即ちこの事に成功するには天使の如き善心と忍耐とが必要であつた。事實日本の婦人は少くとも佛敎での天使の理想を實現したのである。ただ他人の爲めにのみ働き、ただ他人の爲めのみ考へ、ただ他人を楽しくすることをしてのみ幸福を感じて居る一の生存——不親切をなし得ず、利己的であり得ず、正義に就いて自己が受け繼いだ觀念と反對な行爲をなし得ぬ一の生存——しかも此の柔和温順にも拘らず、何時たりとも自己の生命を投げ出すことを辭せず、義務の爲めには萬事を犠牲にすることを辭さない生存、斯くの如きが則ち日本婦人の性格であつた。此の子供のやうな精神のうちに、温良と力と、優しい氣持ちと勇氣とが結合されて居るのは極めて不思議な事だと思はれるかも知れない——併しこれを説明するには手間はかからないのである。妻としての愛情、或は親としての愛情、或は母としての愛情よりも、彼女の心に一段強く宿つて居たもの——如何なる婦人らしい情緒よりも際立つて強く宿つて居たものは、彼女の大きな信仰から生まれた道徳的確信であつた。此の宗敎的性質をもつた性格は、西洋に在つては唯だ修道院の陰の内にも見られ得るのであつて、其處ではあらゆる他のものを犠牲にしてそれを養成したのである。この故に日本の婦人は慈惠團の尼僧に較べられて來たのであつた。併し日本の婦人は慈惠團の尼僧よりも

遙かに遙かに以上のものでなければならなかつた——嫁であり、妻であり、母であり、その上この三重の役目の多種多様な義務を非難なく遂行しなければならなかつた。彼女は寧ろギリシヤ型の高尙な婦人——アンテイゴオネ、或はアルセステイスに較べてよいかも知れぬ。昔の訓練によつて、作られたやうな日本婦人にあつては、生活の各動作は信仰の動作であつた。彼女の生存は一種の宗敎であつた、彼女の家庭は一の神社であり、彼女の言葉や思想はみな祖先祭祀の法律によつて定められたのである……。此の驚異すべき型は、確に消滅する運命にはなつて居るけれどもまだ絶滅した譯ではない。彼女の心臓の各鼓動が義務であり、彼女の血の各滴が道徳的感情であるやうに、さういふやうに神々と人間とへの奉仕の爲めに形作られた人間は、地獄の中の天使と同じく、競争的利己主義の將來の世界に於てはその處を得ないものであらう。

神道の復活

徳川幕府の徐々たる衰微の諸々の原因をたづねると、徳川以前の代々の幕府の衰微を招致したそれ等と相似た處を見るのである、日本民族は、徳川幕府の統治が始めた長い泰平時代の間に墮落し、幕府の強力な建立者達は、繼ぐにだんだんと纖弱なる人々を以てせられた。併しながら家康が敏捷に工夫して、家光が更に完成した行政機關は、頗るよく出来て居たので、幕府の敵も、外國人の侵入が不意に彼等を助けるまでは、一襲撃を以てよくこれを斃し得る機會を見出し得なかつた。幕府の最も危険な敵は、薩摩と長州の二大藩であつた。家康は或る點以上には彼等の勢を殺ぐ事を敢て爲し得なかつた。若し此の二藩を滅ぼさうとしても、其の危険は實に重大なものであつたらしい、また一方、これ等二藩の同盟はその當時一時は政治的に極めて重要な事柄であつたのである。彼はこれ等の手に負へない同盟の間に、彼が信賴し得る大名を置いて、勢力の安全な均衡を保存する手段を取つた、——信賴といふのは、第一には利害に基づき、第二には親族關係を元としたもので

ある。併し彼は、幕府の危険は薩長から來るかも知れないといふ事をいつも感じて居た。そして彼は或は事實となるかも知れない、斯様な敵を相手にする際に採るべき政策に就いて子孫に注意深い指圖を残した。彼は自己の仕事が完全でない事——其の建造物中の或るかけ離れた處にある塊が、他の部分に適當に緊め合はされて居なかつた事を感じた。彼は、完全に永久な凝集をなすには、社會の材料が未だ充分に進化して居なかつたし、又、まだ充分に形を成して居なかつたばかりの故で、結合の方面により以上の事を爲し得なかつた。それを成就する爲めには、諸藩を解散する事が必要であつた。併し家康は其の事情の下で、人間の先見が安全に企てる事を許し得たあらゆる手段を盡くした、而して彼の驚くべき組織の弱點に就いては、彼自身よりも以上に鋭く自覺して居たものは何人もなかつた。二百年餘も薩長二藩は心ならずも徳川の統治の掟に従つて居た。そして他にも一朝機會があれば薩長と同盟しようとして居た數藩があつた。彼等は幕府の下風に立つて壓迫を甘受するを快しとせず、その羈絆を破壊する機會をうかがつて居た。しかもそのうちこの機會は徐々として彼等の爲めに造られつつあつた、——それは何等政治上の變化に依つてではなくて、日本の文學者の辛抱強い勞力によつてであつた。これ等のうちの三人——日本が今迄に生んだ最大の學者——が、彼等の知的の勞働によつて、幕府の廢止に對して特

に道程を準備したのである。彼等は神道學者であつて、外國の觀念と外國の信仰の長い歴史に對する、——則ち支那の文學と哲學と官僚主義とに對する、——また、佛教といふ外國の宗教が教育に及ぼした優勢な影響に對する、——日本人固有の保守的精神の當然な反動を代表して居た。すべてこれ等のものに對するに、彼等は日本の古來の文學と、古代の詩歌と、古代の祭祀と、神道の初期の傳統と儀式とを以てした。これ等の顯著な三人は加茂真淵（一六九七—一七六九）、本居宣長（一七三〇—一八〇一）、及び平田篤胤（一七七六—一八四三）であつて、これ等の人の努力の結果、佛教の顛覆と、一八七一年の神道の大復活が生ずるに至つたのである。

これ等の學者達が行つた知的の革命は、長い泰平の時代の間になつてのみ準備され得たものであらう、また統治階級の人々の保護と愛顧とを蒙つて居る人々によつてのみ準備され得たものであらう。神道學者の勞力を可能ならしめたさういふ奨励と援助とを文學に初めて與へたのは、不思議な行きがかりであるが、徳川家自身であつた。家康は學問を愛好し、後に靜岡に隱退して餘生を古書と寫本の蒐集に専にした。彼はその國學書を第八子尾張侯に遺し、漢籍を他の一子紀州侯に遺した。尾張侯は日本の古代文學に關する著書數種

を編した人である。家康の子孫は文學を愛するその性質を受け繼いだ、孫の一人で第二世水戸侯であつた光圀（一六二二—一七〇〇）は、いろいろな學者の援助を得て、『大日本史』二百四十卷を編纂した。これは日本で始めての重要な歴史である。彼はまた宮廷の作法の典禮に關する五百卷の一書を編し、此の素晴らしい著作の出版費に宛てる爲めに、毎年凡そ三萬兩に當たる金額を、自己の歳入から取り除けて置いた……。群書の蒐集家たる斯くの如き大諸侯の恩顧を受けて、新派の文學者が漸次に擡頭して來たが、これ等は支那文學を離れて日本の古典の研究に志した人々であつた。彼等は古代の詩集や年代記を再版し、豊富な註釋を施して神聖なる記録を再刊した。彼等は宗教、歴史、及び言語の諸問題に關する書籍全部を著作し、文法及び辭書を作り、作歌法に關し、一般に行はれる誤謬に關し、神の性質に關し、政治に關し、古代の風俗習慣に關して論文を著した……。此の新

しい學問の基礎は、神道の神官であつた荷田春滿及び真淵が築いたものである。學問の擁護者たる貴族等は、自己が奨励したかくの如き研究が、如何なる結果を生ずる可能性を有つて居るかといふ事に就いては、夢にも思ひ及ばなかつた、が併し古代の記録の研究、日本文學の研究、古代の政治及び宗教状態の研究の結果、人々は自ら、それまでに本來の國學を殆ど壓倒してしまつた外國文學が及ぼした影響の歴史を考へるやうになつ

たと同時に、祖先の神々の宗教を壓倒し去つた外國の信仰の歴史をもまた考へるやうになつた。支那の倫理、支那の儀式、支那の佛教は、古代の信仰を第二次の信仰に——殆ど迷信の状態に——陥れてしまつた。新派の學者の一人は叫んだ、『神道の神々は佛教の奴僕となつてしまつた！』と。併しこれ等の神道の神々は此の人種の祖先であつた、——天皇や親王方の祖先であつた、——従つてそれ等の低下は皇室の傳統の低下を包含しない譯には行かなかつた。實際既に天子は太古から受承した權利と特權とを奪はれてしまつたのみならず、歳入をも奪はれてしまつた、多くの天皇は廢帝とされたり、追放されたり、侮辱されたりした。本來の神々が佛教の神々よりも、劣等な者として承認されたのと丁度同じやうに、神の子孫である今生きて居る天皇なる方々は、武力を用ゐて篡奪した者の寄食者としてのみ統治する事を許されて居た。神聖な法律によつて、此の皇土は悉く『天子』に屬して居たのである、しかも宮室は折々大窮乏に陥る事があつた。そして御門の御料に宛てられた歳入は、皇室の窮乏を救ふには不十分な事があつた。總てかういふ事は確に間違つた事であつた。幕府は實際平和を確立し繁榮の基をつくつて居た、併しそれが武力を以て皇室の權利を篡奪したのに原由して居る事を誰れが忘れ得ようか。唯だ天子をその古來の權勢の位置に復する事により、將軍を彼等の本來の從屬の状態に貶する事によつての

み、國民の最善の利害は實際よくなり得たのである……。

總てかういふ事が考へられ、感ぜられ、強く暗示された。併しその總てが公然と明言された譯ではなかつた。武力政治を篡奪と公言する事は、破滅の源となるであらう。神道の學者達は實際危険區域まで接近したけれども、彼等の時代の政治と氣分とが許すと思はれるだけを敢てしたのみであつた。併し十八世紀の末には強力なる一派が現はれて、古代の宗教を國法によつて復活させる事と、御門を最上權に復歸させる事と、武權の根絶は望むべからずとするも、少くともこれを抑壓する事を説いた。併し幕府が恐慌を感じ、大學者篤胤を首都から追ひ、彼にそれ以上の著述を禁じて不安を公表したのは、やうやく一八四一年に至つてからの事であつた。其の後幾何もなくして篤胤は死んだ。併し彼は四十年間自説を唱道する事を得て、著書の發行されたものは數百卷に及んだ、そして彼を殿とし且つ最大の神學者とするその一派は、既に多大の影響を世人に與へて居た。薩長土肥の、頑強御し難き大名等は、機を視ひ待つて居た。彼等は自身の政策に資する此の新思想の價値を認め、新神道主義を奨励した、彼等は自分等が徳川の支配からの脱出を希望し得る時節の到來した事を感じた。そして彼等の機會は、提督ペリーの艦隊の日本到來と共に終に訪れたのであつた。

當時の出来事は、人のよく知る處で、此處に絮説する必要は全然ない。幕府が恐怖して、合衆國及び他の諸強國と通商を開き、又外國貿易を行ふ爲めに、實際に諸港を開く事を餘儀なくされた後に、國中に非常な不満が起こり、武權政治を敵視するものは、出来得る限り國民を煽動したとだけ言へば足りる。その中幕府は、外國の侵入に抵抗する事の不可能を自ら確知し、西洋諸國の力に就いて、かなり充分に知る事を得た。朝廷は知る處はなかつたが、幕府はこの外國の事に就いての報知を朝廷になす事を當然恐れた。西洋の侵略に抵抗する事の不可能を承認する事は、即ち徳川家の滅亡を招致する事となるのであらう。併しまた一方これに抵抗する事は、帝國の滅亡を招く事とならう。此の時に方つて幕府の敵は、攘夷を命ずるやうに朝廷を説得した。そして此の命令——それは充分に承認された權威の源から發出する、本質的なる一の宗教的命令であつた事を記憶して置かなければならぬが、——此の命令は武權政治を重大な板挟みの状態に置いたのである。此處に於てそれは力て成就し得なかつた事を政策で成就しようと思ひ、併し幕府が外國人の居住者の退去を商議して居る間に、長州侯が幾多の外國船に發砲した爲めに、事態は急轉して危機に逼つてしまつた。此行動は下ノ關の砲撃と、三百萬弗の償金問題を起こした。將軍家茂はこの敵對行爲を罰せんが爲めに、長州侯を征討しようと思つた、併し此の企ては只だ武

權政府の薄弱を證する種となつたのみであつた。家茂は此の敗戦の後幾許もなくして死に、彼の後繼者一橋卿は、何事をも行ふ機會を得なかつた——つまり幕府の薄弱が今や明白になつた爲め、敵は勢を得て一舉幕府を倒さうと謀つたからである。敵は朝廷を壓迫して、幕府廢止の宣言をさせた、そこで幕府は法令によつて廢されてしまつた。一橋卿はこれに服従し、徳川の代は此處に終つてしまつた——幕臣中幕府に忠節を盡くす念の厚かつた者は、是を再起せんとして、到底敵し難き優勢に對抗して、爾後二年間戦つた。一八六七年に全行政が再び組織され、文武の最大權が御門に復歸した。其の後直に神道の祭祀は、官命を以てその當初の單純に復歸し、國教と宣言され、佛教は扶持を奪はれた。かくして帝國は古代の制度を再び建設し、文學者の一派の望みは皆實現したやうに思はれた——處が茲にただ一つさうでないものがあつた……。

上掲の文學者仲間の興黨は、新神道派の大創設者が夢想したよりも遙かに極端に進まんとした事を私は述べ度いのである。後のかかる熱心家等は、幕府の廢止と、皇室の勢權の復活と、祖先祭祀の復活とだけでは満足しなかつた。彼等はあらゆる社會が、太古の單純質朴に復歸する事を欲し、あらゆる外國の影響を逃れん事を望み、國定の儀式、將來の教育、將來の文學、倫理、法律が、純日本のものたらん事を望んだ。彼等は佛教の扶持を奪

ふ事を以て満足せずして、佛教を全然抑壓する爲めに猛烈な提議をもなした。——併しすべてこれは、社會を野蠻状態に退歩せしむる方法をあらはしたと考へ得べきであらう。大學者達は佛教とあらゆる漢學とを廢棄すべしとは決して提議しなかつた、彼等は唯だ古來の宗教と文化とを先づ重んずべき事を主張したのである。併し新文學派は一千年の經驗の破壊に等しい事を望んだのであつた。幸にも、幕府を倒した藩士等は、過去と將來とに就いて別の見方をしたのである。彼等は國家の存在が危機に瀕して居るのを悟つた。そして外國の壓迫に抵抗するのは到底望みのない事を悟つた。薩摩は一八六三年に鹿兒島の砲撃を受け、長州は一八六四年に下ノ關を砲撃された。西洋の力に對抗し得る唯一の機會は、西洋の科學を根氣よく研究する事によるのであらうといふ事は明らかであつた、そして帝國の存續は社會の歐化に依るのであつた。一八七一年には藩を廢し、一八七三年には基督教禁止の法令が撤廢された。一八七六年には帶刀を禁じた。武力團體としての武士は禁止された、そして爾後は四民の平等たる事を宣せられた。新法典の編纂、新陸海軍の編成、新警察制度の設定が行はれ、教育の新制度が政府の費用で創められ、新憲法の制定が約された。終に一八九一年に、(嚴格に云へば)最初の日本議會が召集された。その時には、法律が作り出し得る限り、日本の社會の全輪郭がヨーロッパの型を取つて作りかへられた。

國民は完成の第三期に見事に入つたのであつた。藩は法律上解體せしめられ、家族は最早社會の法律上の單位ではなくなり、新憲法によつて個人が認められるに至つた。

吾人が或る廣大な政治的急變をその細目——運動の諸要素、直接の因果の連絡、強大な人格の諸影響、個人の行動を強要する諸條件——に於てのみ考察すると、——その變化は優秀な精神を有つた數人の仕事が齎した勝利のやうに見え勝ちである。則ち吾人は恐らく、これ等の人々自身が、その時代の產物であつた事を忘れ、かかる急速なる變化は、皆個人の知的活動を代表すると同時に、同じく國民的本能或は種族の本能的働を必らず代表して居るものである事を忘れて居るのである。明治維新の出來事は、危険に當面して、かかる本能が活動した事、——環境の突然の變化に對する内部の諸關係のそれによく對應した事——を不思議に説明して居る。國民は新條件の前には、昔の政治的制度も無力である事を知つた、そして國民はその制度を變改した。彼等は武權的組織の、國を防禦するに足らない事を知つた、そしてその組織を改造した。豫想せざる必要條件と當面しては、彼等の教育制度も無用な事を知つた、そこで彼等はその制度を變更し——同時に佛教の力を切り剪んでしまつた。若しさうしなかつたなら、佛教は要求された新發達に重大な反對を提出し

たかも知れなかつたのである。そして最大危険に瀕したその時に、國民の本能は、それが最もよく倚賴し得た道徳上の經驗に直に立ち戻つた、——その經驗といふのは、何等の疑念をも挿まない従順な宗教である處の祖先祭祀の内に、具現して居たものであつた。神道の傳統に倚賴して、人々は太古の神々の後裔なる彼等の統治者の周圍に參集し、抑へる事の出来ない信仰の熱心を以てその意志を待つた。天皇の命令を嚴守する事によつてのみその危険は避け得られるであらう、——それ以外には決してこれを避け得る方法は無かつた。これが國民的確信であつた。而して天皇の命令といふのは、單に國民は學問に精勵して、能う限り、その敵と智力上、比肩し得るやうに努力すべしといふ事であつた。この命令が如何に誠實に遵奉されたか——此の種族の古來の道徳上の訓練が、この危急存亡の秋に當つて如何によく國民の役に立つたかは——私が云ふ必要は殆どない。日本は自ら獲得した力の權利で、近代の文明國に伍したのである、——則ち、その新軍事組織によつて恐るべきものとなり、實際的科學の方面に於ける成功によつて尊敬すべきものとなつたのである。そして三十年の間に此の驚くべき自己の進歩を遂げた力は、正に日本がその祖先の宗教なる古い祖先祭祀から得た道徳的習慣に依つたのである。此の手柄を公平に測らんとするには、日本が學校に通學し始めた時には、日本は如何なる近代のヨオロッパの國よりも、少

くとも二千七百年だけは進化の點で、若かつた事を考へなければならぬのである……。

ハアバート・スペンサーは、宗教の諸制度の社會に對する大なる價値は、彼等が集團に對して凝着力を與ふるに力ある事、——慣習に對する從順を強ひ、如何なるものたるを問はず、分解の要素となるものを供給する處のある革新に反對して、統治を強める事にあると説いて居る。換言すれば、社會學的の立場から見て、宗教の價値は、其保守主義に存するのである。日本の國家的宗教は、佛教の壓倒的勢力に抵抗し得なかつたので、薄弱であつたのだといふ事を、著書中に主張した人が澤山あるが、私は、日本の全社會史がこれに反證を擧げて居ると考へない譯には行かないのである。神道學者が自ら承認して居る通り、佛教は長い時代の間、殆ど全く神道を併呑してしまつたやうにも見え、又佛教を信じて祖先の祭祀を等閑にし蔑視した天皇もあつたにせよ、また一千年の間佛教が國民の教育を指導しても居たけれども、神道は其のうちでも極めて活氣に富んで存續して居たのであつて、爲めにそれは終に其敵を倒す事を得たのみならず、國を外國の支配とならぬ様に救ふ事さへもなし得たのであつた。神道の復活を目して、爲政家の一群が空想した政策が、偶々幸運にも實現したより以上の事ではないと斷言するのは、此復活を起さしめるに至つたあ

らゆる過程を無視する事である。國民の感情がそれを歓迎しなかつたならば、かくの如き變化は單なる法令によつて行はれる事は出来なかつたであらう……。其上、以前の佛教の優勢に關して記憶すべき三箇條の重要な事實がある。(一) 佛教は祭儀の形式を修正したのみで祖先祭祀を保守した事、(二) 佛教は氏神の祭祀に取つて代つたのでなく、却つてそれを支持した事、(三) 佛教は皇室の祭祀に決して容喙しなかつた事である。さてこれ等三種の祖先禮拜の形式——家庭的、社會的、國家的形式——は神道に於て極めて肝要なるすべての者を構成して居る。古代の信仰の要素も、佛教の長い壓迫の下にありながら一つたりとも決して弱められなかつた。況んや壞さられる事などは全く無かつたのである。

神道は現今國教ではない、神道の管長等の要求によつて、それは一宗教として公式に區別されてすら居ないのである。國家政策の明白な理由から、恚う極められたのである。その重大なる仕事を完成してから、神道は自ら讓位した。民族の感情に對し、義務の感情に對し、忠義の熱情と、愛國心とに對して訴へらるゝ凡ゆるそれ等の傳統を代表して、神道は今猶ほ一の巨大な力、またも國家の危急存亡の秋が來る場合に、これに訴ふれば、必ず効驗のある一の力として残つて居る。

遺風

或る佛寺の庭に數百年を経た幾本かの老樹がある——異常な形に矯められ刈り込まれた樹である。龍に象どつたもの、塔の形のもの、船のもの、傘のものいろいろとある。これ等の樹の一本がその自然の傾向にまかせられたと想像すれば、それは、それ程長い間有つて居た奇異な形を終には失ふてあらう、併し、新しい葉は最初は最も抵抗の少い方向にのみ開いてあらうから、可なり長い間輪郭には變化がないであらう、即ち、當初缺と刈り込み小刀とで定められた制限内にのみ開いてあらう。丁度此の樹のやうに、劔と法律とで昔の日本の社會は剪み込まれ刈り込まれ、曲げつけられ束縛されて居た。そして明治時代の改造の後、——廢藩と武士階級の廢止の後——それは、植木屋が此の樹木の手入れを止め、てしまつたと假定した場合のやうに、なほ其以前の形を維持して居たのである。封建の法律の羈絆を脱し、武權統治の缺から逃れたけれども、社會組織の大半は、其古昔の様子を保存し、その稀有な光景は西洋の觀察者を困惑させ喜悅させ又欺瞞したのである。此處に

は實際珍らしく、美しい、奇怪な、極めて神秘的な——彼等が他處で見た、珍奇で心を惹き附ける處の何物にも全然似ない魘魅の國があつた。それは基督以後の十九世紀の世界ではなくて、基督以前の幾百年の世界であつた。併し此事實——驚異中の驚異であるが——は世界から認められずに居た、そして今日に至つても猶ほ大概の人が認めずに居るのである。三十年以前、表面的變化がまだ起らなかつた時代に、此の驚愕すべき神仙の國に入つて、その生活の珍らしい光景——到る處に行き互つて居る都びた有様、笑顔を見せながら黙々たる群集、辛抱強く悠々迫らず行つて居る勞働、艱苦と争鬭を知らぬ生活を觀る特權をもつた人々は實際幸福であつた、いや今てさへ、外國の影響の爲めにまだ餘り變化を受けて居ない片田舎には、昔の生活の魅力がまだたゆたひ残つて居て、人を驚かせるのである、そして普通の旅人はそれがどういふ事であるかよく了解出来ないのである。すべての人が丁寧に、誰れも喧嘩をせず、皆微笑を浮かべて、苦痛と悲みの影も見せず、新設の警察は無聊に苦しんで居る。これ等は道德的に西洋人よりも遙かに優秀な人間たる事を證するやうに見えるであらう。併し訓練を経た社會學者には、それは或る難かしい事を示すものであらう、或る非常に恐るべきものを暗示するであらう。それは、此の社會が巨大な強制の下に型に入れられた事と、此の強制力は確に數千年間阻絶されずに行はれたものなる事を

彼に證するであらう。彼は道德と習慣とが未だ分離せずに居ると、各人の行爲が、他の人々の意志によつて制限を加へられた事とを直に認めるであらう。彼はかかる社會的選境の中では個性は發達し得なかつた事——即ち、個人が如何に優秀でも、個人はその確立を敢て爲し得なかつた事、また何たるを問はず、すべて競争は許され得なかつた事を知るであらう。此の生活の外面的魅力——その溫柔さ、夢のその如き微笑せる沈黙、——は死者の統治の意味である事を彼は了解するであらう。彼はそれ等の心と彼自身の時代の心との間に、思想の近似も、感情の共通性も、何等の同情も存在し得ない事——兩者を分離する深淵は何萬哩といふ里程では測られ得ないで、何千年といふ年數でのみ測られ得る事、——心理上の間隔は遊星から遊星への距離の如く、何等到達の望もないものである事を認めるであらう。併しこれを知つたからと云つて、彼は恐らく事物の眞の魅力に對して盲目にはならないであらう、——また確にさうなつてはならないのである。此の太古の生活の美を感得しないのは、あらゆる美に對する自身の不感を證する事になるのである。西洋の學者や詩人が非常な憧憬の的として居るあのギリシヤの世界は、多くの方面に於て、これと同種類の世界にちがひなかつた、その人民の日々の心的状態は、如何なる近代人の心も、これに共に與かるを得ないであらう。

數百年間、かくも驚異すべく刈り込まれ、そして大切にされた此の大きな社會の樹が、その風變りな形を今や失ひつつあるのであるから、原の意匠のどれ程多くが、今猶ほ辿り得られるか調べて見ようと思ふ。

近代日本が、訪問の旅客の熟視に向つてあらはす、個人的活動のあらゆる外面の光景の下にあつて、古昔の諸状態は、どれ程觀察してもそれを明らかにし得ない程度迄に、實際固執されて残つて居るのである。記憶し得ない程に古い祭祀は今も猶ほ國中を支配して居る。今も猶ほ一家族の法律、組合の法律、及び（随分不規則な風ではあるが）氏族（藩）の法律が人生のあらゆる行動を支配して居る。私が云つて居るのは、成文法ではなくて、祖先禮拜から出て居る幾多の義務を有つた昔の非成文の宗教的法律である。多くの變化——そして、賢明な人々の意見に依ると餘りに多くの變化——が民事法の上に行はれた。併し「政府の法律は七日限り」といふ古の諺は、あわただしい改革に關する民衆の感情をあらはして居る。死者の法律である古の法律は、幾百萬人がそれによつて行動し、それによつて考へることを寧ろ欲するものである。昔の社會的諸集團は公命で廢止されたのではあるけれども、これに相當する異つた集團は、本能的に田舎の地方一帯に形造られた。理論

上では個人は自由であるが、實際では彼はその祖先と殆ど劣らず束縛されて居る。習慣の違背に對する罰は廢止されたが、然も社會の意見は昔のやうな服従を強ふる事を得る。法律施行が、人民の感情と、根柢の久しい慣例とを直に變化させてしまふ事は、何處の國でも出来ない事である、——特に日本人の如きかかる固定した性格の國民の間では甚も不可能である。現今でも若い人々は氣儘に結婚し得ず、家族の認可なくしては、彼等の資財や努力を投資する事を得ず、また如何なる方法によつても家族の權威を無視して、一身の自由を得る事は不可能である。それは丁度幕府時代に、彼等の祖先に自由がなかつたのと同様である。併し私は彼等が自由を得ない方が、今日ではよからうと思ふ、其故は、何人もまだ自身の活動と、自身の時と、自身の財産とを、全然自分の自由にして居る譯ではないからである。

個人は今や登録されて、法律に對し直接に責任ある者となり、一方に全家族がその一員の行爲に對する古の責任から免れるやうになりはしたが、家族は矢張りその族長的組織と、その特殊な祭祀とを保留して居て、今猶ほ實際上社會の單位となつて居る。近代の立法家が此の家庭の宗教を保護したのは賢明な遣り方であつた、此時に於てその束縛を弱くする

事は、國民の道徳的生活の基礎を弱める事であつた、——社會的組織の最も根柢深き建造物中に崩潰を挿入する事であつた。新法典は家を繼承して家長となつた者が其家を廢する事を禁止して居る、その者は祭祀を廢棄する事を許されて居ないのである。すべて一の家族の法律上の假定相續人は、養子或は夫として他家に入る事は出來ない、また彼は自身の獨立の家族を作る爲めに、親の家を出る事は出來ない。異常な場合に適應して行く爲めに規定が設けられはしたが、併し如何なる個人も、立派な充分な理由なくしては、祖先祭祀が課するそれ等の傳統的義務から脱する事を得ないのである。養子に就いては、新法律は、養子は養父母よりも年少なるべしといふ簡単な條件で、何人と雖も成年のものには、養子をする事を許可し、家族の宗教を保守するために、新たなこの條件をつけて古の精神を維持して居る。新離婚法は子の無いといふ計りて妻を離別する事は許さない（そしてかかる原因での離婚は、日本人の感情で既に長い間非難されて居たのであつた）、併し養子に對して與へられた便宜の爲めに、此の改革は祖先祭祀の繼續を危險に陥れるといふ事はなかつた。法律が今猶ほ祖先禮拜を保護して居る方法の一例として面白いのは、或る家族の最後の代表者が老寡婦であつて、しかも子の無い場合、其の婦人は嗣子無くして居る事を許されないといふ事實である。その婦人は若し出來れば、男子を養子にしなければならぬし、

若し貧困の故とか、或は他の理由でそれが出來なければ、地方の有司はその婦人の爲めに子息を世話してやるのである——即ち、家族の禮拜を維持して行く爲めに男子の嗣子を世話してやるのである。かかる官憲の干渉は西洋人には壓制的に思はれるかも知れない。併しそれは單に親としての事であつて、東洋の信仰が、今猶ほ最大の不幸と思ふもの——家の祭祀（家）を斷絶させる事——を避けさす爲めに、子に死なれた者を保護する目的で作られた昔の規定の續行をあらはして居るのである……。他の點では近代の法典は、前時代の一向知らなかつた個人の自由を許して居る。併し普通の人は、普通の意見に反對する法律上の権利の要求を企てる事は夢想だもしないであらう。家族と公共的の感情は、今猶ほ法律よりも有力である。日本の新聞は、屢々結婚の妨害や夫婦仲を裂いた事から起る悲劇を掲載して居る、そして是等の悲劇は、大抵の青年は、法律に訴へれば或は好結果を得るかも知れない場合にも、家族の決定に反對して、我意を通すよりも、寧ろ自殺をさへ選ぶ場合があるといふ事實の力強い證明となるのである。

註 此の意味は、法律上ではその家族と絶縁する譯には行かないが、別居は隨意といふのである。家族が段々に崩潰する傾向をもつて居るのは、近年になつて生じ來たつた一の習慣を見れば明らかである、——それは特に東京に多いが、結婚の條件として、婿の親と同居する事を新婦に強制せざる事を要求する習慣

である。此の習慣は猶ほ或る階級のみに限られて、反對論が盛んである。結婚の際に、親とは別居して獨立の世帯を始める若い人も中々多い、——法律上、親の家にいつまでも屬して居るのは勿論であるけれども……かうした場合には祭祀はどうするか、といふ疑問が恐らく起こるであらうが、祭祀は親の家に残つて、親が死んだ場合には、先祖の位牌は別居した子息の手に渡るのである。

強制を加へる社會上の形式は、大都會では明白に現はれる事が比較上少い、併し到る處でそれは或る程度までは續いて居る、そして農業地方では、それは實に盛んなものである。新状態と舊状態との間には、自己の地方の壓迫に堪へない者は、其の土地から逃げ出る事が今は出来るが、五十年前には、それが出来なかつたといふ差異がある。併し逃れる事は逃れても、矢張り殆ど同種類の服従の状態に入るのである。併しながら、近時の此の行動の自由は、充分に利用されて居た、毎年幾千の人々が都會に群らがつて行く、又他の幾千の人々は一地方から他の地方へと渡り歩いて、甲の地に一年とか一季節とか仕事をして、それから他に遷つて行く、併しこれとても變化の經驗を得るよりも、殆ど他に望む事も出来ないのである。移民も亦大規模に行はれて來た、併し、少くとも移住者の普通階級の者にとつては、移住の利益は、主として本國に居るよりも高い賃金を得る機會のあるといふ事にあるのである。日本の海外移住者の團體は家庭計畫に基づいて組織を立てて居る。そ

して個々の移住者は、カナダでも、布哇でも、フィリッピン群島でも、その故郷に於けると同様の團體の強制の下に立つて居るのである。外國に於ては、かかる強制は、社會組織が保證して與へる援助と保護とによつて償はれてあまりある事は言を俟たない。併し本國に在つて動搖せる精神のものが斷えず増加して行くに伴ひ、また日本人の海外移民の經驗が斷えず廣がり行くと共に、強制的に共同作用を獎勵する團體の力は、近き將來に著しく薄弱にされる事が必ずありさうに思はれるのである。

註 恐らく、其の團體の祭祀に關する點だけは例外である。家族の祭祀は矢張り共に移されて行く。家族を連れて海外に行く移民は、先祖の位牌も共に持つて行くのである。移民の團體中に、その團體としての祭祀がどれ位確立されたか、私はまだ知る事を得ない。併し或る植民地に『氏神』が無いのは、金錢上の困難の爲めに神社を建造する事も、資格ある役員を扶持する事も出来ないといふ事實で、全く説明がつくのである。たとへば、臺灣では、日本移民の家庭では、各家族の祖先祭祀は行はれて居るけれども、『氏神』はまだ設定されて居ないのである。併し、政府は既に數多の重要な神社を建設した。そして、日本人の人口が増加して來て、是等の神社の幾つかを氏神にする理由が出来れば、恐らくさうするだらうといふ話を聞いた。

種族即ち氏族(藩)の法律は如何といへば、それは行政界及び、あらゆる政治の内に、

殆ど全能力をもつて残つて居るといふ程度までに残存して居る。投票者、官吏、立法者は、西洋人の用ふる言葉の意味で、主義原則に従つては居ないのである、彼等は人に従ひ、命令に従ふ。行爲のかういふ方面に於ては、命令違反の罰は、重大なるのみならず果てしがない、唯だ一つかうした罪を犯せば、いろいろな力が何年も何年も續々己の身に仇をする事になるかも知れない、——理窟でも行かず、假借もなく、盲目的に、自然の力——風や潮のやうな力——に似た重さと固執とを以て、それが身に振りかかつて來るのである。最近十五年間の日本の政治史は、氏族（藩）の歴史を幾分か心得なくては、一向不可解なものである。政黨の首領は、藩の黨派と其の傍系の歴史とに充分通曉して居れば、驚くべき仕事を成就する事が出来る、そして外國人の居住者でさへも、日本の生活の長い經驗を有つて居て、藩の利害を基礎として推し進んで行けば、官邊に非常なる眞の權力を振ふ事が出来たのである。併し普通の外國人には、日本の現代の政治は渾沌状態で、支離滅裂で、とても考へられない變轉と見えるに違ひない。實際の處は、大抵の事は、外形こそ變つて居るが、『幾時代も以前に定められた通りに皆』其のままに残つて居るのである。——蒸氣と電氣の時代の急速なものにつれて變化は一層迅速になり、其結果は一層不明瞭にはなつたけれども。

現在の日本政治家の最大人物伊藤侯爵は、集團を作り、同藩の者が集合する政治生活の傾向が、憲政政治の効果を擧ぐるのに最も重大な障礙を與へる事を夙に看破した。彼は、此の傾向は、藩の利害よりも重い大事、最上の犠牲を拂ふ價值ある重大事によつてのみ、これを破る事が出来ると了解した。彼はそれ故に、あらゆる黨員が、國家の利害の爲めには、藩の利害も、黨派の利害も、一身上の利害も、或は他の凡ての利害をも顧みぬ事を誓つた一黨を組織した。一九〇三年に敵黨の内閣と衝突した際、此の黨派は内閣に對する怨恨を抑制して、反つてその敵に勢力を維持させた程の大手柄を立てた、併しこれを行つて居る間に大きな斷片は多く離れ去つた。國民性と同一視されて居る集團の傾向、藩の感情は、實に深いものであるが如く、伊藤侯の政策の終局の成功は、今猶ほ疑はしきものと考へられなければならぬ。唯だ一の國家的危險——即ち戰爭の危險——のみがあらゆる黨派と一緒に結合する事、あらゆる意志を一の如く働かせる事を僅に爲し得たのであつた。政治のみならず、近代生活の殆どすべての局面は、昔の社會の崩潰が根本的と言はんより、寧ろ表面的であつた證左を與へて居る。解散された建造物は、原形とは外觀の姿こそ異つて居るが、併し内部は同じ設計に基づいて、再び結晶させられた。何故かといふに、實際行はれた解散は、ただ集塊の分離をあらはしたのであつて、實質が獨立した單位に分

裂した事をあらはした譯ではなかつたからである、そしてこれ等の集塊は再び粘着して、ただ集塊としてのみ、つづいて働きをなしたのである。個人の行動の獨立は、西洋の意味では、今猶ほ考へ得られないのである。最下級以上の各階級の個人は、なほ強制者であり、又被強制者たらざるを得ないのである。團體の中の原子アトムのやうに、彼は震動する事は出来る、併し彼の震動の軌道は固定して居る。彼は昔のそれとは餘り異つて居ない方法で、行動しなければならず、また掣肘を受けなければならぬのである。

掣肘を受ける事に就いては、普通の人は三種の壓迫の下にある、彼の長上の意志がその例として擧げられる、上からの壓迫。彼の仲間や同等階級のもの共通の意志が代表する周囲からの壓迫。彼の下級者の一般感情が代表する下からの壓迫がそれである。そして此の最後の強制とても、必ずしもその恐ろしさが少ないのではないのである。

第一種の壓迫——權威によつて代表されたもの——に對する個人の抵抗は、とても考へ及ぶ事すらも出来ない、何となれば長上者は一番、一階級、或る種類の極めて多様な要素から成る一の力を代表して居るからである、そして現在の世態では、誰れも唯だ一人では、一の團結に向つて争ふ事は出来ないのである。たとへば不正に抵抗するには、彼は豊富な

援助を得なければならぬのであるが、その場合彼の抵抗は個人の行動をあらはしては居ないのである

第二種の壓迫——仲間の強制——に抵抗する事は、破滅、即ち社會的團體の一部を作る権利の喪失である。

下層階級の共通の感情にその形を表はして居る第三種の壓迫に對する抵抗は、其の事情に従つて、小は一瞬時の苦惱から、大は突然の死までの、殆どあらゆる結果に出會ふのである。

如何なる社會の形の内にも、これ等三種の壓迫は、或る程度までその働きを爲して居る、併し日本の社會に於ては、世襲的の傾向と、傳統的の感情のために、その力は恐ろしいものになつ居る。

かくして、あらゆる方面で、個人は集合的の意見の壓制に當面する、一團體の單位としての他、個人が安全に行動する事は不可能である。第一種の壓制は、命令に對する無限の服従を強要して、彼から道徳上の自由を奪ふのである、第二種の壓制は、彼自身の利益となるやうな最上の方法で、最上の能力を用ふる權利を彼に拒む事がある（即ち、自由競争

の權利を彼に拒むのである。第三種の壓迫は、他人の行動を指導する際に、傳統に従ひ、新工夫を避け、彼より下層階級のものが、悦んで受け容れる様子のないものは、縱令如何に利益にならうとも、何等の變化をも施さぬ事を彼に強制する。

これ等は、普通の事情の下で、堅固不動を作るに力あり、保守をすすめるに與つて力ある社會状態である、そしてそれ等は死者の意志を代表して居るのである。それ等は好戦の國家には缺くべからざるものであり、その國家の力を作るものである、それ等は強大な軍隊の創造と維持とに便宜を與へる。併しそれ等は未來の國際的競争に於て、——到底比肩し得ない程に應化力に富み、しかも精神の力の遙かに高い諸々の社會を敵としての、産業的生存競争に於て、成功を見んとするには、好都合の状態ではないのである。

近代の抑壓

近代の日本を漠然とでも理解せんとするには、前章に記した三種の社會的強制的結果を、個人の精力及び技能に於ける制限として考へて見る事が必要であらう。此の三つは凡て昔の宗教的責任の遺物を代表して居るものである。私は順序を反對にして下からの壓迫を初めに論じようと思ふ。

日本に於ける眞の力は、上から働いて來るのでなくして、下から働いて來るのだといふ事を、外國の觀察者は屢々斷言した。此の斷言には幾分の眞理もあるが、盡く眞理を説破したものではない、状態は餘りに複雑して居て、一般的の敘述では、とても説明し盡くし得るものではない。高位のもの權威は、常に下からの抵抗を受ける傾向がある爲めに、多少抑制されたといふ事は否認すべからざる點である……。たとへば、農民は彼等の生活に課せられたあらゆる屈辱的規定のあつたにも拘らず、日本の歴史に於ては、彼等は如何

なる時代にあつても、過度の壓迫に備へる手段を全然奪はれて居たといふ譯ではなかつた。彼等は自村の法律を作る事と、彼等の納税の可能額を見積もる事と、苛税誅求に對しては——上役人を通じて——抗議する事を許されて居た。彼等は出来るだけの額を拂はせられた、併し彼等は破産にも餓死の憂き目にも會はなかつた、そして彼等の所有物は、家附きの財産の賣却或は譲渡を禁ずる法律によつて、彼等の爲めに大抵安全にされて居た。かくの如きは少くとも一般の通則であつた。併しながら極度の殘酷を以て所領の農民を取扱ひながら、しかも苦情や抗議が上司に達する事を妨害する方法を知つて居た悪大名もあつた。かかる壓制の結果は殆ど一揆ときまつて居た、そして壓制者は此の騒動の罪を問はれて處罰された。理論上では否定されて居たが、壓制に對して謀叛する農民の權利は。實際上には尊重されて居た。亂民は罰せられたが、壓制者も亦同様に罰せられた。大名は新たな課税或は強制的勞働に關しては、領内の農民の事情をも考慮するやうに餘儀なくさせられた。平民は武權階級（士族）に服従させられたけれども、大都市に於ては、工商は強力な組合を作る事が出来て、それによつて武士の壓制を阻止し得た。何處でも普通の方面に行はれた權威に對して、一般人民は恭敬を盡くしたと同時に、他の方面に於て行はれた權威に對しては、何等躊躇する處なくこれを無視した。

宗教と統治、道徳と慣習とが實際上同一物であつた社會が、有司に對する抵抗の著しい例を出したのは、奇と云へば奇であるかも知れないが、併し宗教上の事實それ自身が説明を與へて居るのである。極太古の時代から、權威に盲従するのが、あらゆる普通の事情に於ては、一般の義務であるといふ確信が人民の心に堅く根づいて居た。併し此確信に今一つの確信が結合して居た、——即ち、權威に抵抗するのも（最上の治者たる天皇の神聖な權威を除いて）非常な場合には同様にまた一の義務であるといふ確信があつた、そして外觀上反對したこれ等二つの確信は、實際上では矛盾したものではなかつた。統治が慣例に従つて居る限りは、——その命令が、縱令如何に苛酷であつても、感情や傳統と衝突しない限りは、——人民は其統治を宗教的と考へ、絶對的に服従して居た。併し統治者が無分別な殘酷の精神或は貪婪の精神で、道徳的慣例の破棄を敢てする時は、——その時には人民は自發的殉難のあらゆる熱意を籠めて、それに抵抗するのを、宗教的義務と感じたと云つても差支ない。あらゆる種類の地方的壓制に取つての危険區域は、慣例から離れる事であつた。攝政や皇族の行爲さへ、彼等の臣下の輿論により、また或る種類の專斷な行爲は、暗殺を招く虞れがあるといふ事を知つて居る事に依り、大いに抑制されたのであつた。臣下の感情を尊敬する事は、昔から日本の統治者にとつて必要な政策であつた、——不

必要な壓迫によつて惹起される危険のみならず、從屬者が自己の努力が正常に考慮される事を確信する時のみ、職務が充分に行はれる事、並びに突然に不必要な變化を行つて、彼等の不利を起さざるやうな事のないといふ事を認めたる事が、遙かに多くこの政策の原因をなして居た。此の古來の政策は、今猶ほ日本の施政の特性をなして居る、そして高位の權威者が集團の意見を尊敬する事は、外國の觀察者を驚かせ困惑させる。外國の觀察者は、從屬者の群がもつて居る感情の上の保守的の力が、西洋人が考へて、社會の進歩に對して缺く可からざるものとする規律ある状態に、全く反對して居るに拘らず、それでうまく行つて居る事のみを認める。昔の日本に於て一地方の統治者が、其人民の行爲に對して責任を持たせられて居たやうに、今日、新日本に於ても、一つの役所を監督して居る各官吏は、事務の圓滑な運轉に對して責任があるとされて居る。併しこれは、官吏が事務の能率に對してのみ責任があるといふ譯ではないので、官吏はまた自己の部下、或は少くとも彼の部下の多數のものの意志を、満足させ得なかつたといふ事に對しても、同様に責任を問はれる事を意味するのである。若し彼等の大臣、知事、社長、支配人、課長、監督が此多數の者の氣に入らなければ、其事實は行政上の無資格の證據と考へられるのである……。恐らく教育界は責任に就いての此古來の觀念の最も奇異な例を與へて居る。學生の騒動は、學

生が制し難いものではなくして、監督者或は教師が自己の仕事を心得ないからだと普通に想像されて居る。それ故學校の校長は、その統治が學生の多數に満足を與へるとの條件のみ自分の位置を保つて居るのである。高等の官立學校では、各教授講師はその講義の成功に對して責任を負はせられる。他の方面に於てその才能は、縱令優秀であらうとも、學生の氣に入る事の不得手な官立學校の教師は、誰れか有力な保護者が、その爲めに調停して呉れなければ、簡単な辭令で免職させられてしまふであらう。其人の努力は世人の承認して居る優秀の標準では（官邊では）判斷されないであらうし、——彼等の眞價で決して評價されないであらう、^註彼等は普通の人の心に映じた直接の結果に従つてのみ考量されるであらう。殆ど到る處に昔のこの責任の制度は維持されて居る。國務大臣は、民衆の感情によつて、彼の施政の結果に對して責任を負はせられるのみならず、同様に、彼の省内に疑獄や面倒が起る時は、彼がそれを防ぎ得たか否かの問題には關係なく、それに就いて責任を負はせられるのである。それ故に、極度に究極の力が下方にあるといふ事が眞實である。最高官吏は或る方面に彼の一個の意志を働かせれば必ず咎を受けるのである、そして、今の處暫くは、彼の力が斯く抑制されて居るのは、恐らく却つてよい事であらう。

註（此の政策は西洋のものとは極めて相違せる道徳的狀態を確に假定してかかるもので、西洋の讀者

には不當なものに見えるかも知れないけれども、新規定の下では、それは恐らく一時は此上なく良いものであつたらう。教育制度に突然行はれた非常な變化を考へて見ると、二十年前には、教師が其の教授を生徒に好まれるやうにする技能のみに、恐らく教師の直接價值が認められた事であらう。また若し教師が生徒の平均能力より以上に、或は以下に教へようとすれば、或はまた、新知識を渴望しながら、其の習得の方法を知らない者に歡迎されないやうな教授をすれば、生徒は自己の意志で教師の無經驗を正す事が出来たのである。

上から下へ、社會のあらゆる階級を通じて、上例と同様な責任の制度、及び個人の意志の遂行に關する同様な制限が、種々な形の下に固着して居る。家庭内部の状態も、此の點に於て官省内の状態と餘り異つては居ない、例へば如何なる家庭の主人も、彼自身の奴婢或は寄食者にさへも、或る定まつた制限以外に、自分の意志を強ふる事は出来ないのである。立派な婢僕たるものは、好意からでも、金錢のためでも、如何なる事があつても、誘はれて傳統的の習慣に背反する事はしない、そして婢僕の價值は、かかる不屈の心によつて證せられるといふ昔からの意見は、數世紀の經驗から正常とされて居る。一般人民の感情はまだ保守的である、そして表面的の更新に對する外観上の熱心は、生活の實際の事實を少しも指示するものでない。流行も、禮式も、家の内部も、街上の光景も、習慣も、方

法も、生活のすべての外観も變化した。併し昔ながらの社會組織は、これ等の表面の變化の下に固く執つて動かないで居る、そして國民性は、明治のあらゆる變化にも殆ど影響されずに居る。

個人が服従させられて居る強制の第二種——團體的強制、即ち共同生活の強制——は、競争權の實際の抑壓となるのであるから、近き將來に於て有害なものとなる恐れがある……。日本のいづれの都市の日常生活も、大衆が集團的に考へ、集團的に行動し續けて居る事を無數に示して居る。併し此の事實に就いて吾々に目馴れた、力ある例證を引かうとすれば、車屋則ち人力車曳きの規定に勝るものはない。その條項によると、同方向に二臺の人力車が走る場合、後車が前車を驅け抜く事を禁じてある。且那持ちの車夫——力と速さの點で特に選ばれ、その體力を極度に使ふ事を期待されて居る者——の爲めに例外が作られてあるが、これは止むを得ずして作つて居るのである。併し何萬人といふ振りの車夫の間には、若くて活氣のある者が、老年で弱い者を追ひ抜く事を得ず、また不必要に遅遅として怠惰な者をも追ひ抜く譯にゆかない規定がある。自己の優れた力を利用して競争を強ふるのは、職業上の違犯であつて、必らず報いを受けるのである。今達者な車夫を備

つて足の續く限り駆けさせるとする、彼は素晴らしい勢で跳躍しながら駆け續けて行くが、偶々出来る限り愚圖々々歩いて居るやうな弱い車夫か、或は怠けものかに追ひ附く事がある。すると達者な車夫は跳びはねて追ひ越す事はせずして、忽ち遅い車の後に止まつて殆ど歩くやうな緩慢な速力になつてしまふ。強壯で快速なものが、薄弱で遅々たる者を待つて規定の爲めに、かくして半時間も或はそれ以上も遅れる事になるかも知れない。他を追ひ抜く事を敢てする車夫に對しては弱者は怒つて苦情をつける、そして其の言葉の背後に潜んで居る考へは斯んな風に現はされ得るものである。「これは規則に外づれて居る事ぢやないか——お前の仲間の利益にならないやうな事をして居るのはお前にも解つて居るだらうぢやないか！車屋職業は随分つらい職業なんだ、我が身の爲めばかり考へる競争を止させる規定がなけりや、己達はもつとつらい目を見なけりや生きて行けなくなるんだ！」勿論かかる規定は世上一般の職業の利害に如何なる結果を及ぼすかを考慮して作られたものではないのである。さて、車屋の此の道德の規定は、種々の變つた形で、日本の労働者の各階級に今迄常に課せられて來た「特別なる認可なくしては同輩を凌駕すべからず」といふ不文律の範例を示すと云つても間違ひではない……。出世の道は才能あるもののためには開かれる、——併しながら競争は禁ぜられる、といふわけである。

勿論自由競争に對する近代の社會的抑壓は、古代の社會を支配して居た利他主義的精神の復活と擴張とを現はすもので、——何等固定した習慣を單に繼續する事ではない。封建時代には車屋は無かつた、併しあらゆる工匠や労働者は組合或は仲間を作つて居た、そしてこれ等の組合が維持した規律は、單に個人の利益の爲めに企圖されたものとしての競争を禁止したのであつた。これと同様な或は殆ど同様な組織の形は、今日工匠や労働者によつて維持されて居る。そして熟練した労働に對する組合外の傭主の關係も、昔の共同生活主義的の遣り方で、其の組合又は仲間によつて定められて居る……。例へば立派な家を建てようとする人があるとする、その人はその目的の爲めに仕事に熟練した非常に伶俐な階級を相手にする事となるであらう。何となれば日本の大工は、殆ど工匠に伍すると共に、また美術家とも伍し得るかも知れないからである。建築は建築會社に依頼する場合もあらうが、併し一般の通則として大工の親方に依頼する方がよい。此の親方といふのは建築技師と請負師と大工とを一身に兼ねて居る人である。依頼人はどんな事があつても自分で職人を選択したり傭つたりする事は出来ない、これは組合の規定で禁じてあるからである。依頼人はただ契約をする事が出来るのみである。そして親方は、自分の設計が承認を經れば、餘の事は皆引受けて遣るのである——材料の買ひ入れも、運搬も——大工、左官、瓦

師、塋屋、建具屋、金物屋、石工、錠前屋、硝子屋の備ひ入れまでもやる。各親方は彼自身の大工組合なるものより遙かに以上を代表して居るからである。彼は家の建築と家の造作とに關するあらゆる方面に子分をもつて居るので、依頼者は彼の要求と特權とに干渉しようとする事などは夢にも試みてはならない……。彼は契約に従つてその家を建てるが、併しそれは偶々關係の第一歩たるに過ぎない。一度彼に依頼した以上、其の依頼者は、立派な充分な理由がなければ、一生の間破棄するを得ない約束を實際に彼と結んだのである。後に依頼者の家のどの部分に何事が起こらうとも——壁、床、天井、屋根、土臺のいづれたるかを問はず——依頼者は彼に修繕の事を相談しなければならぬので、他人には誰れにも決して相談してはならないのである。例へば屋根に雨洩りが出来たとしても、極間近の瓦師とか鋳力屋を呼ぶ譯には行かない、若し漆喰に罅が入つても、自分から左官屋を呼ぶ譯には行かないのである。その家を建てた人が、其の家の状態には責任を有つて居るので、親方は其の責任を飽くまで大切にして居る、彼以外には左官、屋根屋、鋳力屋を呼ぶ權利はないのである。若し依頼者がその權利を妨害すれば、依頼者は何か不愉快な意外な事に出遇ふかも知れない。若しその權利を厭うて法律に訴へれば、其の後は、どんなに償金を出した處で、大工も瓦屋も左官も其の家には來なくなる、和解は何時でも出来るが、併し

組合は必要もないのに、法律に訴へた事を面白く思はないであらう。そしてこれ等の職人組合はいつも、誠實に仕事をするので、仲直りをするのが結局良い事になる。

また庭造りの仕事を取つて見る。先づ綺麗な庭を造り度くて、立派な推薦のある庭師を備ふとする。彼は庭を造り、依頼者はその賃金を拂ふ。併し此の庭師は實際一の仲間を代表して居るのである。そして彼を備つた譯で、彼でも、或は彼が屬する庭師組合の他の組合員でも、依頼者がその庭を所有して居る限りは、絶えずよく氣を付けて呉れる事が極まつて居るのである。季節の變はる度に彼はその庭に來て、萬事を整頓して呉れる、生垣も刈り込んで呉れる、果樹にも鋏を入れる、垣根を修繕する、蔓物の恰好を直して呉れる、花物に手を入れる、——夏ならば、か弱い灌木にひどく日の當たらないうらに紙の日除けを立てる、霜の時節ならば、藁で小さな霜除けをして呉れる、——彼は極めて僅の報酬で、凡百の有益な器用な事をして呉れる。併しながら、若し此の男の出入を止めて、他の者に代はらせようとしても、充分な理由の無い限りは、とても駄目である。元の關係が相互の承諾上で解かれた事が確に分からなければ、どんなに金を出しても、他の庭師は來て呉れないのである。若し依頼者の方に苦情をつける立派な理由があれば、仲人が入つて其の事は落着する。そして組合の方から、依頼者に、先き先きの迷惑のないやうに計らつて呉れ

る。併し依頼者がただ他の者を傭ひ度いからと言つて、理由もなく前の庭師の出入を止める譯には行かないのである。

上記の諸例は今猶ほ幾百の形で、維持されて居る昔の社會組織の特性を示すに足るであらう。此の共同主義は、集團の間に於ける以外には、競争を抑制した、併しそれは良い仕事をなし得た。そして職人の爲めに安樂な生活状態を得させたものであつた。缺乏といふやうな事の無い、そして今猶ほ決定されて居ない原因の爲めに、重大な壓迫を生ずる數字上の水平線下に、一般の人々がいつも止まつて居たやうに思はれる、さうした鎖國の時代に在つては、これは最上の制度であつた……。今一つの興味あるものが残存して居るが、それは年季奉公の現存状態である、——これもまた族長組織に原由した状態で、競争に對して種の制限を課したものであつた。舊制度の下にあつては、奉公は大抵は無給でやつたものであつた。商賣見習ひの爲めに商家に奉公にやられた子供、或は親方の下に附けられた徒弟等は、彼等の保護者によつて、食事も、宿も、衣服も、教育さへも受けて居たのであつて、望みによつては、生涯その家に居てよかつたのである。併し彼等は、主人の仕事か商賣かを習得して、自身の商賣か或は仕事場を管理する事が、充分に出来るまでは、

給料は貰へなかつた。これ等の状態は今猶ほ商業の中心地では著しく行はれて居る——商人や親方は、今では小僧或は徒弟を通學させる必要は餘り無いけれども。大商店の多數は経験を積んだ者にのみ給料を拂ふ。他の雇人は彼等の年季が終はる迄、訓練され世話を受けるのみである。年季が明けると彼等の中の最も有能なのは、熟練家として再び傭はれ、他の者は主人の助力を得て、獨立して商賣を始める。同様に、徒弟の年季が盡きると、彼は職人として再び傭ひ入れられるかも知れない、或は常傭の口を見附けるかも知れないが、親方は矢張り彼の爲めに助力して遣るのである。主人と傭人との間のこれ等の親子兄弟的關係は、生活を愉快にし、勞働を元氣好くする助けとなつて居る。であるから今後これ等の關係が消滅する時には、あらゆる生産品の質に大いに影響する處があるであらう。普通の家庭に奉公する場合も、族長制度は殆ど想像も出来ない程度迄に今猶ほ行はれて居る。そして此の問題は通り一遍に書いてしまふ譯には行かないのである。私は特に婦人の奉公に就いて述べ度いのである。昔の習慣によると、下女はその主人に對して主に責任がある譯でなく、自分の家族に對して責任があるのである。彼女の奉公の條件はその當人の家族と取り極めなければならぬ。そしてその家族は娘の善行を誓約するのである。通例、しかとした娘は給料を貰ふ爲めに家庭の奉公を求めるとはなく（今では給料を拂

ふ習慣になつて居るが、また生活の爲めでもなくて、主に嫁入の準備をする爲めに奉公をするのである。而して此の準備は、彼女の未來の夫の家庭の一員として、よく適應して行く爲めであると同時に、彼女自身の家庭の名譽となる爲めに希望するのである。最も好い下女は田舎娘であつて、彼等は時とすると極若いうちに奉公に出される。兩親は注意して娘が斯く奉公に出る家庭を選ぶ、彼等は娘が禮儀作法を見習ふ事の出来る家である事を特に希望する——それ故昔の禮儀に従つて物事のさまりの附いて居る家を望むのである。善良な娘は傭女としてよりも、寧ろ手助けとして取扱はれる事を望む——親切な思ひやりをして貰ひ、信用を受け、好かれ度いと期待して居る。古風な家庭では、下女は實際さういふ取扱ひを受けて居る、そしてその關係は短いものではない、——三年から五年までが普通の契約年限である。併し十一二で奉公に出されると、其の娘は恐らく八九年は勤め續けるであらう。給金の外に、彼女は、主人から年に二度、仕着せの衣服と、身に着ける必需品を貰ふ事になつて居る、又數日の休みを取る事にもなつて居る。彼女が受ける給金なり金の貰ひなりで、段々と立派な支度も出来るやうになるわけである。何か非常な不運にても會はない限りは、娘の親は娘の給金を要求するやうな事は爲ないが、併し娘はいつも兩親には服従する事になつて居る。そして嫁入口の爲めに家に呼び戻される場合には、彼

女は歸らなければならぬ。彼女の奉公の期間には、雇主は娘の家族の奉仕をも氣儘に求める事が出来るのである。娘の面倒を見て居るからと言つて、主人の方から別に恩を賣る事はしなくとも、何か恩がへしは必らずされるであらう。若し下女が百姓の娘ならば、野菜、果物、果樹、庭木、若しくは他の田舎の物産を、慣例で定まつて居る折々に主家に持つて來るであらう、——若し兩親が工人階級のものならば、感謝のしるしとして、多分何か立派な細工物を持つて來るであらう。親の有難く思ふ點は、娘が貰ふ給金や着物ではなくて、娘の受ける實際的教育と、一時的の主家の養子として、娘を道徳上にも物質上にも面倒を見て呉れた點である。傭主は又親がかうやつて氣を付けて來る返しとして、娘の嫁入支度に何物かを添加してやる事もあらう。それで、此の關係は全然兩家族の關係で、一個人同志のものでない事が分かるであらう。そしてそれは永久の一關係なのである。かくの如き關係は、封建時代に於ては、幾代も通じて續く事があり得たのである。

今日猶ほ殘存して居るこれ等の事が例示する族長的狀態は、生活を容易に且つ愉快にする助けとなつた。唯だ近代的地見地からそれ等の狀態に批難を加へる事は出来る。それ等に就いて下し得る批難の最も惡い點は、その道徳的價值が主に保守的であつて、新方面に

於ける努力を抑壓する傾向のあつた事である。併しそれ等が今猶ほ續いて行はれて居る處では、日本の生活のその昔の面白味の幾分を保留して居る。そしてそれ等が消滅した處では、その魅力は永久に消失してしまつたのである。

今一つ考察しなければならぬ抑壓の第三の種類がある、——即ち、官邊の權威を以て個人の上に働かされる抑壓である。これはまた種々なる古い遺風を吾々に示して居るが、これも暗黒方面と共に光明方面を有つて居る。

吾々は既に、個人は昔の法律によつて課せられた大概の義務から合法的に免れたといふ事を述べた。個人は最早特別の職に従事する義務はなくなつてしまつた、個人は旅行する事も出来る。自分よりも上下いづれの階級の者とも自由に婚姻し得る。宗教をかへる事も禁じられては居ない。彼は自分の危険さへ意としなければ多くの事を爲し得るのである。併し法律上からは、彼が氣儘な行ひをしても良い場合でも、家族と社會とからすればさうは行かないのである。そして昔の感情と習慣との固執は、法律上與へられて居る權利の多くを無効にして居る。それと全く同じく、個人よりも高い權威の個人に對する關係は、立憲の法律があるにも拘らず、昔の抑壓の多くと、昔の強制を少からず維持して居る傳統に

よつて、今猶ほ支配されて居る。理論上では、才力精力の秀でたものは、鰥上りに最高の位置まで上り得る筈であるが、併し私的生活が今猶ほ昔の共同主義の爲めに少からず支配されて居るやうに、公的生活も今猶ほ階級或は藩の壓制政治の遺風によつて支配されて居る。秀才が他の援助なくして立身したり、高位權勢を得たりする機會は、極めて少い。故に集團によつて考へ、集團によつて行動する反對の力に、刃向かつて獨立して争ふ事は殆ど絶望的に違ひないのである。唯だ商業的或は産業的生活のみが、現今では才能ある人々に對して實際に立派な機會を與へて居る。卑賤から身を起こして官海に成功した極僅少の秀才は、主に黨派の助力或は藩の愛護に依るのである。個人の才能の認知を強ひんが爲めには、集團が集團に對抗しなければならぬ。獨立では、何人と雖も、商業の外には、ただ競争の力だけで何事かを成就する事は恐らく出来ない事である……。勿論、個人の才能はいづれの國に於ても、多くの種類の反對に會はなければならぬ事は事實である。また嫉妬の惡意と階級的偏見の殘忍とが、その社會學的價値を有つ事も同様に事實である。それ等は最も優れた才能の士以外のものの、成功を贏ち得て、それを持續する事を、阻碍する。併し日本では社會の特殊な組織が、卑賤にして才能ある人の立身を阻む社會的の陰謀に對して極度の力を藉し、爲めに此の社會的陰謀は國家にとつて極めて有害なものとなつて居る、

——何故かといふと、日本の歴史を通じて、現時の如く、階級と位置とを問はず、最高の俊才の最高の能力を必要とする時代は無いからである。

併しかうした事も復興改造の時代には止むを得ない事情である。政府は其夥多の仕事のうち唯だ一つの部門に於ても、俊才の功業に對して潤澤に報酬を與へて居ないといふ事實は殊に顯著な事である。人が政府の賞讃を得んとして如何に努力した處で、其報酬としては、ただ名譽と辛うじて生活し得るだけの資を得るに過ぎないのである。最も價値のある努力も、最も價値のない努力に對すると同程度位の割合で、報酬を受けるに過ぎないのである。最大價値の奉仕も、それ無くしても充分に事足り、或は最も容易に其代りの得られる仕事に比して殆ど、同じ位にしか認められないのである。(顯著な例外も無い事は無いが、私はただ一般の通則を述べて居るのである)。異常な精力と忍耐と敏才とを備へた上に、階級の援助のある人が、或る位置に上るとすれば、其位置はヨオロッパならば、名譽のみならず生活の安樂をも保證するであらう、併し日本に於けるかかる位置の報酬は實際の生活費に殆ど當たらないてあらう。陸海軍たると、司法、文部、遞信、内務の諸省たるを問はず、——報酬の相違が、才能及び責任の相違をあらはして居るといふ處は一つもない。一段一段と官位が上つても金錢上では殆ど何の事も無い、——何となれば位階が上

るに従つて費用は法律で規定された俸給とは全然釣り合はぬやうに増加するからである。今までの一般の通則は、¹¹到る處で、出来るだけ少額の金で、出来るだけ多量の仕事を強要するのであつた。此の國の社會史を知らない人は、官吏に對する政府の政策は、物質的利益の代りに空虚な榮位を與へる事に在ると想像するかも知れない。併し實は、政府が近代の形式の下に昔の封建式の奉公の状態——簡單ではあるが、名譽ある生活の道を與へられる代償としての奉公——を單に維持しただけである。封建時代には、農民は存在の權利を維持する爲めに、その拂ひ得るだけのすべてを拂ふ事を期待されて居た、美術家や工匠は、顯要な愛護者を有つ幸運で満足して居た。普通の武士さへも彼等の藩主によつて、ほんの必要だけしか供給されて居なかつた。必要以上著しい多額を受ける事は、非常な恩顧を意味した。そして何か賜物を得る場合に、いつも昇進がそれに伴なつて居た。併し金錢を以て支拂ひをする近代制度の下に、政府は同様の政策を今猶ほ巧みに維持して居るけれども、商業上の生活の他は、生活は到る處封建時代とは比較にならない程に困難になつて來て居る。昔は最も貧乏な武士でも缺乏はしないやうに保證されて居り、過失がなければ、位置を奪はれる恐れはなかつた。昔は教師は給料は受けなかつたが、社會の尊敬と弟子の感謝とは教師の立派に暮らして行く道を保證した。卑賤の位置に居る天才の工人を獎勵する爲

めに、大諸侯は互に競つて彼等を愛顧した。諸侯等は、金の點だけでいふと、單に普通の給料で満足する事を天才者に期待したかも知れない、併し彼等は窮乏或は生活の苦しみを受けないやうに保證を與へ、彼が仕事を完成するやうに多分の暇を與へ、彼の最大傑作が確實に珍重賞美されるやうな手段を講じて彼を幸福ならしめた。然るに今や生活費は三倍にも四倍にもなつたので、美術家や工匠等さへも、その最善を盡くす爲めの奨勵を得ては居ない。廉くて手取り早い仕事、昔日の美麗な暇にまかせた仕事に代つて居る。それで工藝の最も優れた傳統は滅亡の運命に陥つて居る。今日の農業階級の状態も、農民の土地を取り上げる事を、法律上禁止してあつた時代に比して、より幸福であるとか、或は遙かに良いとか云ふ事さへ出来ないものである。そして生活費は常に増大する一方であるから、現時のやうに氣長く順序を経て物事を行ふ事が——遠からず不可能になるのは明白である。

註 判事の俸給は一年七十磅から五百磅までであるが、後者は極限の最大額である。帝國大學で日本人の教授が受ける最高額は今までは百二十磅と定められて居た。郵便局の雇員の給料は僅に生活費に當たるか當たらぬ程である。調査は地方によつて、一箇月一磅から一磅十志の給料を受ける。小學校教師の平均給料はなほ低いもので、(一箇月九圓五十錢、即ち、一箇月凡そ十九志である)——一箇月七志以下を受ける者も多数ある。

次の表は一九〇四年の軍隊の給料であるが、讀者は恐らく興味を以て見られる事と思ふ。

	月 額	住宅料	總 計
大將	500 ^m (50 ^磅)	25.00 ^m	527.00 ^m
中將	333	18.75	351.75
少將	263	12.50	275.50
大佐	179	10.00	189.00
中佐	146	8.75	154.75
少佐	102	7.50	109.50
大尉(一級)	70	4.75	74.75
同(二級)	60	4.75	64.75
中尉(一級)	45	4.00	49.00
同(二級)	34	4.00	40.00
少尉	30	3.50	33.50

如上の俸給が二十年程以前に制定された時には、家賃は廉いもので、一箇月三四圓出せば立派な家が何處にもあつたものであつた。

今日東京では、軍人は十八圓或は二十圓以下では小さな家さへ殆ど借りられないのである。そして食料品の値段は三倍にもなつて居る。併し今までに不平の聲は殆ど聞こえなかつた。家賃を拂へる程の給料を受けない軍人は都合して間借りをして住んで居る。多数の者は生活難に苦しんで居るが、皆報國の特權を誇りとして居て、辭職などは夢想だもしないのである。

(表の内中尉(二級の)俸給月額 34 とあるのは 36 とでもあ
るべき處か、それに 4 を加へた總計は 40 になつて居る)

若し政府が賢明ならば、現今の如き自己犠牲の要求を、無限に維持する事を行ふ可からざるを認めるに相違なく——公明正大な競争を勧誘し、健全なる自主主義を刺激するに足る程に大きな生活上の報酬を懸けて、人材を登用する必要を認めるに相違ないと、多くの

人には思はれるであらう。併し政府は外観に顯はれて居るよりも、もつと賢明に行動して居たといふ事も考へられる。數年前或る日本の一官吏が、私の前てかういふ奇態な事を云つた、『我が政府は必要以外には競争を獎勵し度く思つて居ない。人民には競争に應ずる支度が出来て居ない。若しそれを強く獎勵すれば、性格の最も惡い方面が表面に出て來るであらう』と。此の話が一種の政策を、どれ程まで實際言ひ現はして居るのか私には分らないが、併し、西洋の自由競争が、現時のやうに比較的人情味のあるものになり得るまでには、如何なる經驗を吾々が積まなければならなかつたかを、吾々は忘れ勝ちであるけれども——あらゆる人は、自由競争が戦争に劣らず、殘酷に無慈悲になり得る事を知つて居る。數百年間あらゆる利己的の競争を、犯罪的のものと見做すやうに訓練された一國民の間には、純粹に一個人の利益の爲めに努力するといふ事を、突然に刺激する事の拙策と思はれるのは尤もの次第である。十二三年前西洋式の自由政治を行ふ事に對して、國民が如何に準備がなかつたかといふ證據は、初期の地方選挙の歴史及び第一議會の歴史がこれを示して居る。非常に多數の人命を損じたあの度々の猛烈な選挙競争に於ても、實際個人的の怨恨といふものはなかつた。その亂暴を以て外人を驚かした議會の論議の内にも、個人的の敵意といふものは認められなかつた。政治上の争は實際個人間ではなくして、

藩の利害關係とか、黨派の利害關係とかの間のものであつた、そして各藩或は各黨の從屬者達は、新しい政治を以て唯だ一種の新たな戦争——首領の爲めに戦ふ忠義の戦——正邪曲直といふ抽象的觀念に依つて左右さるべきものでない、一種の戦争として了解したのであつた。一國民が主義に就いての節義よりも、寧ろ人に對する節義——結果如何は問ふ處なき自己犠牲の義務を含むものとしての節義——に就いて考へる事を常の習はしとして居たと想像すれば、議會政治に就いて、かかる國民が行ふ最初の實驗は、西洋の意味に於ける公明な勝負に就いて何等の理解もあらはさないのは明白な事である。やがてはその理解も來るかも知れないが、併しそれは速に來る事ではあるまい。これは政治の話であるが、政治以外の萬般の事に於ても、各人が自身の確信に従ひ、自己の利益の爲めに、その屬して居る群とは獨立して行動する權利がある事を、かかる國民に納得させ得たとしても、その當座の直接の結果は幸な事ではないであらう、——何となれば個人の道德的責任の觀念は、集團の關係より以外には、今迄まだ充分に養成されて居なかつたからである。

此の真相は恐らく、現時までの政府の力は、主として昔の方法の墨守と、崇敬的服従の昔の精神の殘存とに依つたものであるといふ事にあるのである。後に至れば、大變化が確

に行はれなければならぬであらうが、それ迄の間は多くの事を勇敢に忍ばなければならぬ。法律的には自由の状態の下にありながら、封建時代に行はれたやうな官府の奴役を甘んじて受け——今猶ほ封建的精神で、あらゆる犠牲を受納して居る政府に對して服従する事を、單に特權と考へて、その爲めに、彼等の才能、彼等の力、彼等の極度の努力、彼等の生命までをも——當然の事として——國民の義務として——満足して提供して居るそれ等の幾千萬の日本の愛國者の辛抱強い勇氣よりも、もつと悲壯なものゝ記録は、近代文明の將來の歴史には恐らくない處であらう。そして實際、犠牲は國民の義務として提供されて居るのである。日本はイギリスの恐るべき友情と、ロシアの恐るべき怨恨との間に處して、危険に瀕して居る事、——國の貧乏な事、——軍備維持の爲めにその財源が逼迫して居る事、——出来るだけ僅少なものを以て甘んずるのが各人の義務である事を、——國民は皆知つて居る。それ故不平は多くないのである……。又一般國民の單純な從順は矢張り氣の毒な感情を催さしめるものがある、——特に、西洋の知識を習得し、西洋の言語を習ひ、西洋の風習を模倣せしめんとする意志から、恐らく發せられた詔勅に關しての國民の從順には、哀切の深きものがある。蓋し過度の勉學の爲めに自ら死を招く事を、普通の種類の死と同視した忠誠なる熱心、——子供等を驅つてその小さい頭には餘りに困難な

仕事（極東の心理を何等心得ない顧問等が案出した、目的だけは確に良い仕事）に通曉せんとする努力で、彼等の健康を損ふまでも至らしめた熱情的な從順、——地震や大火の際に、少年少女は破壊した自家の瓦を、學校用の石盤とし、落ちた漆喰を石筆の代りに使つたといふやうな不思議な不撓不屈な勇氣、——それ等の事を談ずる資格を有するものは一八九〇年代の初めの間、若しくはそれ以前に日本に住居した人々のみである。大學に於ける高等教育の生活に就いてすら實に悲惨な事實を私は話し得るのである。——それは立派な頭腦をもつたものが、ヨオロッパの普通の學生の腦力が堪へ得る以上に詰め込む學問の重壓に堪へ兼ねて挫折してしまふ事に就いて——死と當面しながら勝ち得た勝利に就いて、——恐ろしい試験の時に學生から受ける奇態な別辭に就いての話等である、此の別辭の一例としては、私の受持の學生がこんな事を云つた事がある、『先生、私の答案は出來が悪いだらうと思ひます。私は病院から來て試験を受けたのですから——私は心臓に故障があるので』（彼は卒業證書を手に入れてから一時間も経たないで死んでしまつた）……。而して此の努力——研學の困難と闘ふ努力のみならず、大抵の場合には貧困、榮養不良、生活の不自由と闘ふ努力——は唯だ義務の爲め、生きんが爲めの手段であつたのである。彼の屬する人種の經驗とは全然異なる西洋の感情や觀念を彼が理解し得ぬ事と、彼

の陥る誤謬と、彼の行ふ失敗とを見て、日本の學生を評價するのは、淺薄者流の誤である、彼を正しく判断せんが爲めには、先づ力めて彼が發揮し得る沈黙した道德的勇氣を知つて置かなければならない。

官憲教育

幾世紀の訓練によつて國民性がどれ程まで固定したかといふ其の程度と、其の國民性が變化に抵抗し得る異常な能力の程度とは、國家の教育の或る結果によつて恐らく最も著しく示されるであらう。全國民は政府の助けを得て、ヨオロッパ式に基づいて教育を施されて居る。そして全部の科目の中には、ギリシヤ、ラテンの文學を除くの外は、西洋の學問の主なる科目は皆含まれて居る。幼稚園から大學に至るまで、全部の制度は外觀だけは近代風である。併し新教育の結果は、思想に於て又感情に於て、人が或は想像するよりも遙かに著しくないものである。此の事實は古來の漢學が必須科目の中に今猶ほ占めて居る大きな位置によつてのみ説明は出來ないし、また信仰の差異によつても説明は出來ない。それは目的を達する手段として見た教育に就いての、日本とヨオロッパの概念の根本的差異に遙かに多くその起因をもつて居るのである。新式と新科目とを以てするに拘らず、全日本教育は、なほヨオロッパ式とは殆ど正反對の傳統的な仕組みを基礎として施されて居る。

西洋の道徳訓育では幼年時代から子供の行爲に制止を加へ始めるのである、ヨオロッパ若しくはアメリカの教師は、幼童に對して嚴格である。西洋では行爲の諸々の義務——個人の義務の『可し』と『可からず』——とを出来るだけ早く懇に教へ込むのが重要だと考へて居る。後にはもつと寛大になるのである。充分に生長した男兒には、彼の將來は彼自身の努力と才能とに據る事を合點せしめられる。それ故に、必要と思はれる時だけは、戒飭なり警告なりして、大抵は獨りて自分の身始末をさせる。終には、將來有望な人格の高い大人の學生は、教師と親しくなる事もあらうし、都合の好い場合に廻はり合はせると、教師の友人とすらなり得る事もあらう。そしてその教師にはあらゆる困難の場合に相談を求めに行く事が出来るのである。そして精神上及び道徳上訓育の全課程を通じて、競争なるものは、期待されるのみならず、要求されるのである。併し少年時代から成人に入ると共に、規律は漸次緩められるに従つて、それは益々要求されるのである。西洋の教育の目的は、個人の才能と人格の養成であつて、つまり獨立の精神に富んだ力の充實した人を造る事である。

處て日本の教育は外觀の如何に拘らず、大抵以上の西洋教育とは今迄常に反對の遣り方で行はれて來たし、今も猶ほ反對に行はれて居る。その目的は獨立の行動をなすが爲めに

個人を訓育する事では決してなくて、共同的行動をする爲め、——即ち、嚴重な一社會の組織中の一定の位置を占めるに適するやうに訓育する事であつた。西洋では抑壓は幼年時代に始まり段々に緩むが、極東の訓育はそれよりも後に始まり、其の後漸次引き締まつて行く、しかもそれは両親または教師が直接に課する抑制ではない——此の事實が、今直きに述べるやうに、結果に於て非常な差異を生ずるのである。學齡——六歳で始まるとされて居るが——に達するまでのみならず、それよりもずっと大きくなる迄も、日本の子供は西洋の子供の受けるよりも遙かに大きな程度の自由を許される。勿論例外的場合は普通にある、併し通例、子供は若しその行ひが、彼自身にも或は他人にも、何等の害を與へる事がなければ、氣儘にさせて置かれるのである。彼は保護はされるが、抑制される事はなく、戒飭はされるが、強制される事は稀である。約言すれば、彼はいたづらの仕放題にさせて置かれるから、日本の俚諺にもある通り『七つ八つは道傍の穴さへ憎む』といふわけになるのである。罰は絶對的に必要な場合にのみ行はれる。そしてかういふ際には、古來の習慣に従つて、家族全部——召使も誰れも彼れも——罪人の爲めに取りなしをしてやる。若し弟や妹などがある場合には、それ等が身代りになる事を願ふのである。打擲は極亂暴な階級の中にあるだけで、普通の罰ではない。罰としては矢が寧ろ用ゐられるが、それは嚴

罰なのである。大聲にわめき叱つたり、こはい顔を見せたりして、子供を脅すのは、一般の意見では悪むいと認められて居る。總ての罰は出来るだけ靜かに加へて、處罰者は罰を加へながら穩かに訓戒する事になつて居る。子供の頭を打つのは、どんな理由があらうが、下品で物を識らぬ證據となつて居る。遊戯を抑制したり、食物を變へたり、慣れた慰みを止めたりして罰するのは普通ではない。子供の事は充分に耐へてやるのが道德上の法則である。學校に上がると訓練が始まる、併しそれも最初は極輕いもので、殆ど訓練とも云へない位である、教師は先生としてより寧ろ兄として行動する、そして大勢の前で訓戒を加へるより以外には罰といふものは無い。抑制といふ者があるとすれば、その級の共通の意見で其子供に加へられる。そして熟練な教師は其の意見を指導する事が出来る。また各級は人格と智慧の優れた點で選ばれた一兩人の小首領によつて名義上支配されて居る。そしていやな命令を與へなければならぬ時、それを與へる義務を委任されるのは小首領、即ち級長である。(かういふ小さい細目も記すに足る價值がある、私は學校生活に於て、如何に早く意見の訓練と共通の意志の壓迫が始まるかを示す爲めに、また此の政策が如何に完全に日本人種の道德的傳統と一致するかを示す爲めに、是等を引合ひに出したのである)。上級に進むと壓迫は少しばかり増加し、高等の學校では遙かに強くなる。その支配する力

はいつも級の感情であつて、教師の個人の意志ではない。中學校では生徒は眞面目になる。中學の級の意見は、教師自身と雖も、それに従はなければならぬやうな力を得る。教師がそれを蹂躪せんと企てると、教師を排斥する事が積極的に出来る程のものである。各中學は選舉された役員を有つて居て、其者は大多數のものの道德上の規定——行爲の傳統的標準——を代表する。(此の道德標準は害を爲すものであるが、併しそれは或る程度までは到る處に残存して居る)。鬭争とか弱いものいぢめとかいふものは、此の程度の日本の學校にはまだ知られて居ない。それには明らかなる理由がある、則ち一個人の怒を縦にする事は、殆ど出来ないものである。また一樣な行爲の遣り方を強ふる訓練の下にあつて、一個人が怒を擅にし、又威勢を揮はんとしても、それは不可能である。級の生活を整へるのは、多數の上に一人が支配するといふことではない。それは一人を多數で支配する事で、その力は恐るべき強大なものである。自覺せるとせざるとを問はず、誰れでも級の感情を害するものは、獨り仲間外れにされてしまふ、——絶對孤獨の状態に陥らされてしまふ。彼が一同の前で陳謝せんと決心するその時迄は、校外でも誰れ一人彼と口をきく者もなく、彼の事を眼中に置くものもない。陳謝を決心した時すら、彼を許す許さぬは投票の多數決によるのである。

註 以前の習慣では、生まれた子供は一歳といつた。であるから此の場合の「七八歳の子供」は實は「六七歳」の意味である。

かかる一時的の絶交は恐れられるのも無理はない。それは學生社會以外でも恥と見做されるからである。そしてその記憶は彼の公生涯中いつまでも常人に付き纏ふてあらう。その者が後年どんなに高官にならうが、どんなに立派に彼の職業で出世しようが、彼が一度級友の一般の意見で非難を受けたといふ事實は忘れられないであらう、——彼が其の事實を轉じ自分の聲望となし得るやうな事情が起つたにせよ……。中學生が卒業後進んで行く大きな官立學校では、級の規律はなほ一層峻嚴である。教師は大抵昇進を望んで居る官吏であり、學生は大學に行く準備をして居る者で、極僅少の例外を除く他、官吏となる運命の成人である。此の靜かに冷たく秩序の立つた世の中には、青年の喜悅を満足させる餘地は殆どない、そして同情をひろげる機會も少い。集會や學會なども多いが、併し是等は實際的の目的で設備され或は設立されて居る、——主に研究の特殊の部門に關して居るのである、面白く遊ぶ爲めの時は殆どなく、また遊ばうなどと云ふ氣は更に少い。あらゆる状態の下に、或る形式的の外観が傳統によつて強要される、——如何なる公立學校よりも遙かに古い傳統である。あらゆる人があらゆる人を注視して居る、風變りとか奇態とかい

ふ事は、速に目をつけられて靜かに抑壓されてしまふ。或る學校で維持されて居るかうした級の規律の結果は、外國の觀察者には不愉快に見えるに違ひない。これ等の官立高等學校に就いて、私を最も感銘させた事はその險惡な沈黙であつた。私が數年間教へた學校——全國で最も保守的な學校——には生命と精力が充溢して居る一千人の若者が居た。併し授業の合間とか、或は運動場や庭園や體操場に於ける運動時間の間の一般の沈黙は、不思議に壓迫されるやうな感じを與へた。フットボールを行つて居る處を見たとしても、聞こえる音は唯だ球を蹴る音のみである。柔道場で柔道の試合を見るとしても、三十分間も話し聲の途斷える時がある。(柔道の規定では、沈黙を要求するのみならず、觀覽者が感じを外に現はす事をも全然抑制すべきを要求するのは事實である)。此の抑制はすべて最初は私に非常に不思議に思はれた——三十年前には武士の學校に於ける訓練は、同様の無表情と沈黙とを強要したのを知つて居たけれども。

終に大學に達する事になる——此處は官省に行く公式の表門である。此處では級の意志はつづいて或る方面では彼を支配して居るけれども、學生は以前にその私的生活の上にも課せられて居た抑制は、免れた事を知る。通例學生は卒業後官吏の生活に入つて、結婚し、

一家の主人或は未來の主人となるのである。彼の經歷中此の時代に於ける變化が如何に急激であるかは、その變化を實際見た人のみが想像し得るのである。日本の教育の充分な意味が現はれ始めるのは其の時である。

註　これは近頃始まつた事である、そして學生等が自身承認する處によると、其の結果は良くはないのである。二十五年前には、大學で學問する事は極めて重大視され、若し自分の落度で落第でもすれば、その學生は罪人扱ひをされた事であらう。其の當時の大學（大學南蠻）に修業に行く學生があると、彼等の友人や縁者は其の送別の際に、『男兒立志出鄉關、學若不成死不還』と漢詩を歌つたものである。其の時代にはまた學生たるものは、必らず衣食を質素にして、あらゆる自儘な行爲を慎まなければならなかつた。

日本の生活の出來事のうち、魯鈍な學生が、一朝にして威風を備へた、落ち着き拂らつた、悠々たる態度の官吏と變はる事位驚くべきものは少い。ほんの少し以前には、彼は帽子を手を持つて、文章の説明や、外國語のイデオオムの意味の説明を鞠躬如として諮いて居た學生である。然るに今日は恐らく彼は何處かの法廷で裁判をして居るか、大臣の下で外交文書を管理して居るか、或は公立學校の管理の任に當つて居るのである。學生としての彼の特殊の才能に就いてどう評價されて居たとしても、彼が招かれて占めた位置に對し

て特に適應して居る事は殆ど疑を要しないであらう。彼の任官の際には、彼が學問に於てどれほど成功したかといふ事は、考慮されるとしても後廻はしになるのであつた——彼が學問をした目的は、それに成功する事を第一として居た筈なのであるが。彼が或る性質の人格を備へて居るとか、或は少くともかかる性質を具備する見込みがあるとかいふ譯で選抜された後、彼は高位のものの庇護を受けて、特殊の過程を経させられた。彼の場合には依估最負があつたかも知れない、併し大體に就いて云へば才物は信任されて顯位に任命されるのである。政府が重大な目違ひをする事は滅多にない。此の男は單に學問ばかりが彼の身に添へ得る價值以上の價值を有つて居る、——管理の方面とか組織の方面とか——或は又彼の訓練が助けて養成した天賦の力量又は技能を有つて居る。彼の價值の性質に従つて、彼の位置は豫め彼の爲め選ばれたのである。彼の長い、辛い學校通ひは、書物が教へ得るよりも以上を彼に教へ、愚鈍な人間には決して呑み込めないものを習得させた、則ち人の心や動機の讀み方、解き方——あらゆる場合に感情を色に現はさぬ事——一二の間だけて速に真相を把握し得る方法——（昔なじみの最も親しい人に對してさへ）自分を見透かされぬ用心をする事——最も愛嬌よく人に接して居る時でも、隠しだてをして心底を披瀝しない事などがそれである。彼は世間的な智慮の術に卒業したのである。彼は實際驚く

べき人で、彼の種族のうちで極めて發達した型である、そして彼の外見に現はれた藝能は、彼の優劣を測るのに餘り役に立たないのであるから、經驗のない西洋人は彼を判斷する事を得ないのである。彼の大學の學問——彼の英語、佛語、或は獨逸語の知識——は政府の或る機械の働きを容易にする油位の役にしか立たぬ。彼は此の學問を或る行政の目的に對する手段としてのみ考へるのである。もつと著しく深い彼の實際の學問は、彼の日本人の精神の發達をあらはすのである。彼の心と西洋人の心との間の距離は測り難くなつてしまつた。そして此處まで來ると、彼は今迄よりも益々自我を沒却してしまつて、己れにして己れに非らざるものとなつてしまふ。彼は一家族に屬し、一黨派に屬し、一政府に屬する事となる。私には習慣の掣肘を受け、公には唯だ命令に従つて行動しなければならぬ、そして命令と違反せる衝動は、縱令それが如何に高潔で道理に適つたものでも、それに従ふ事は決して夢にも出來ないのである。一言が身の破滅の原となる事もあらう、故に彼は必要がなければ一言も云はない事を學んだのである。黙々として命令に従ひ、義務さへ倦まずに遵奉して居れば、彼は出世が出来るのである、忽ちに出世が出来るのである。彼は知事となり、裁判長となり、大臣となり、全權公使となり得る、併し彼の榮達に伴なつて彼の羈絆は益々重くなるのであらう。

注意と自制との長い訓練は、實際官吏生活に必須の準備である。獲得した位置を維持して行く能力も、立派に辭職する能力も、かかる訓練に依る處が多いのである。官吏生活の最も惡い事柄は、道德上の自由の缺如——自身の正義の信念に従つて行動する權利の缺如である。特に自己の位置を維持し度いと欲する屬吏には、獨自の信念或は同情心などがあるとは考へられて居ない——但し上官のお許しの出た場合は格別であるが。彼は一人の人間の奴隸ではなくして、一制度の奴隸である——支那のそれの如くに古い一制度の。若し人間の天性が完全無缺であれば、その制度も完全無缺であらう、併し人間の性質が將來も今のやうである限りは、此の制度には改善すべき點が多い。萬事が、高い力を一時的に委託された人々の人格によるとされるであらう。そして惡主人に使はれて居る最も才能ある奴僕が選擇すべき唯一の方法は、主家を去るか或は惡事を行ふかいづれかである、と云つて良からう。強い人間ならばその問題に勇敢に當面して辭職するが、怯懦な者の五十人に對して強い者は一人位な割合である。如何なる種類の命令違反にせよ、命令違反に附隨する犯罪に就いての古來の觀念は、極めて深刻であつて、此の罪を犯す恐ろしさに較べると、地位を棒に振る位の事は恐らく何でもないのである。教義の信仰が既に消滅した後も宗教の形式が残存して居るやうに、良心をさへ強制する政府の力は猶ほ残存して居る、

—宗教が最早政府と同一のものとは今では最早云はれないけれども、飽くまでも勵行された秘密の制度は、行政上の權威といふ觀念に、今迄いつも附隨して來た漠然たる畏怖を維持する助けをする、而してかくの如き權威は私が既に示したああいふ範圍内では實際全能である。權威に依つて寵遇を受ける事は、突然造り出された人氣のあらゆる幻覺的な樂しさを經驗するといふ意である。一社會全部、一市全部は、一言を聞いて、その人間的性質のあらゆる溫良な側を、その寵遇を受けた者に向けてしまふ。その者はこれを見てすつかり好い氣持ちになつて、世界が自己に與へ得る最上のものを受くる價值が自分にあると信じてしまふ。併し人を動かす權勢が、此の寵遇を受けた者が或る政策の妨害をして居る事を後に偶々見出すと假定する。すると又一言囁きの聲がすれば、彼は自身何故とも知らぬものに、たちまち公敵となつてしまつて居る。彼に話しかけるものも、挨拶の禮をするものも、笑ひかけるものも無い——偶々あれば皮肉な笑を見せるだけである。長い間彼を尊敬した友人等は知らぬ顔して通り過ぎる。或は若し彼が彼等を追うて極めて眞面目に問ふ事もあれば、彼等は出来るだけ簡單に注意して答へる。多分彼等も「何故か」といふ理由を知らないのである。彼等の知つて居る處はただ命令に従つてやつて居るのだといふ事と、命令の理由は詮索しない方が爲めになるといふ事である。往來に遊ぶ子供等もこれだけは

知つて居る。そして失望落膽して居る運命の犠牲者を嘲笑する。大てさへも本能的にその變化を察して、彼の通りすがりに吠えかかるのである……。官吏となつて不興を招いた結果はかういふ風である。そして大過誤や規律の違犯は、これよりもなほ著しく遙かな程度に達するかも知れない——併し封建時代には、違犯者は單に切腹を命ぜられた事であらう。時として悪人が權勢を得る時には、權威の力は邪惡な目的の爲めに用ひられる事もあり得る。かかる事が起ると、良心に背いた事をさせる命令に反して行動するには、少からぬ勇氣が入用である。かうした種類の壓制の最も惡い結果から、昔の日本の社會を救つたものは、大衆の道德的感情、——即ち、權威に悉く服従して居る下に磅礴して居て、若し餘りに殘酷に壓迫されると、反動を餘儀なくせしめ得た共通の感情——であつた。今日の狀態は正義に對して昔よりも都合のよいものである。併し段々と出世しつつある官吏が、新しい政治的生活の暗礁や渦潮の中を切り抜けて、安全に舵を取つて行くには、大きな手腕と、堅實さと、決心とが要るのである。

*

*

*

*

*

讀者は今、一制度としての、官憲教育の一般の性質、目的、及び結果を了解する事が出

來るであらう。また同様に、昔の状態と昔の傳統の復活とを證して居る學生生活の或る方面を詳細に考察する事も價值ある事であらう。私は教師としての自分の經驗——殆ど十三年間に互る經驗から、これ等の事に就いて話す事が出来るのである。

ゲエテを讀んだ人は、「ファウスト」の第一部に、メフィストフェレス博士によつて迎へられた學生の信頼心深き柔順と、第二部でバツカラウレウスとして復び現はれた時の、同じ學生の非常に違つた容貌を記憶して居るであらう。日本に居た外國人の教師にして、自身の經驗によつて、この對照を考へ、日本政府の初期の教育顧問が、別に惡意からではないが、メフィストフェレスの役を演じたのではなかつたかと訝つた人が一人ならず居たに違ひない……。贈物として菖蒲の花や、馥郁たる梅の一枝を携へて、ただ無邪氣な尊敬の念から外國人の教師に懇懃な訪問をする溫和な學生——彼が命ぜられるままの事をして、同年配の西洋の少年の中には稀に見るやうな一種の眞面目さと、一種の信頼と、態度の一種の嫺雅とて人を魅了するその少年は、バツカラウレウスとならない長い前から、最も奇態な變化を受ける運命になつて居る。則ち諸君は數年後、高等學校の制服を着て居る彼に出會ふ事であらうし、又それが以前の學生である事も認め難くなつて居る、——則ち彼は

今は嫺雅な處もなく、黙々として、隠し立てをし、殆ど無禮に當たるやうな事を依頼するのを、さも權利でもあり顔に要求する傾向になつて來て居るのである。彼は保護者氣取りで居る——否、恐らくそれよりもなほ良くない者であるのを見るであらう。また其の後になつて大學に行くと、彼の應對や辭令はもつと鹿爪らしく禮を守つて居るが、併し遠くかけ離れた人物になつて居て、少年の彼を記憶する者にはその離れ方を見るのが如何にも苦痛である。此の外國人の心と、あの昔の學生の心との間に、今擴がつて居る眼に見えない深淵に較べると、太平洋も猶ほ狭く淺い思ひがする。外國人の教師は現今は單に教授の機械と見做されて居る。そして彼は恐らく、彼の生徒と親密な關係を維持せんとして行つた努力を悔いるよりも以上に心苦しく感ずる。實際政府の教育の全部の形式的制度は、かうした親密な關係を何等發達せしめないやうに出來て居るのである。此の事に就いて、私は一般の事實を述べて居るので、單に個人的の經驗を語つて居るのではない。外人が彼の學生の情緒的生活と觸れる道を得んとする希望で、或は知的の關係を可能ならしめるやうな、或る學問の興味を喚起させる希望で、縱令何を爲ようと、その外人の骨折りは必らず無駄に終はるのである。千中二三の場合彼は——道德上の了解に基づいた永續的で溫情のある尊敬——と言つたやうな貴い物を得るかも知れない、が併し若し彼がそれ以上のもの

を求めたならば、永久に解ける事なき氷の、果てしなき斷崖の間を通つて、何處かの入江を求め何箇月も何箇月も探しぬいて、しかも何の効もない南極探検者の状態と同じて居なければならぬ。さて、日本人の教師の場合は、その障碍はそれほどなく大抵自然になつて居る。日本人の教師は學生に非常な努力を求め得べく、またそれを獲得し得るのであり、教室外でも彼の學生と容易に親しむ事が出来る。そして彼は——學生の熱愛——といふ、外人ではとても得難いものを得る事が出来る。此の差異は今まで人種感情の故とされて居たが、併しこの事はそんなに容易に漠然と説明する譯には行かないのである。

人種感情の幾分は確に在るには違ひない、無いといふ譯にはとても行かないであらう。無經驗な外人がどんな日本人——少くとも、外國に滞在した事のない如何なる日本人——とても半時間對談すれば、その日本人の立派な趣味や感情に觸れる事を何か屹度云ふ、また海外に旅行した事のない日本人が、ヨオロッパの言葉で短い話しをしても、聞き手の外人に何か喫驚させるやうな印象を與へない者は殆どない——否、恐らく一人もなからう。斯ういふ風に出來方の相違して居る心の間に、同情のある理解を求めるのは、先づ殆ど不可能である。併し其の不可能を我から求める外人教師——彼が西洋の學生に期待して何の不合理もなくよく分かる理解と同性質のものを日本の學生に期待する外人教師——が喫驚

するのは當然である。「吾々の間にいつも一つの世界位の廣さが入りさうな距たりのあるのは何故か？」とは屢々諮かれる質問であるが、答へ得るのは稀である。

此の理由は、私の讀者には今迄に既に幾分明白になつた事と思ふが、其の理由のうちの一つ——そして最も奇なもの——分かつて居ないであらう。それを述べる前に、私は外國人の教師と日本人の學生との間の關係は、人爲的であるが、日本人の教師と學生との關係は、傳統的に犠牲と義務とのものである事を云つて置かなければならない。外國人が受ける不精な態度、あらゆる時に彼を興醒めしめる冷淡は、大部分は全然異つた義務の觀念から起る誤解に基づくのである。凡そ古來の感情は古い諸々の形式が消滅してしまつた後迄も絶えんとして絶えずに持續して居る、そして封建の日本が、どれ程澤山に近代日本に残つて居るかは、外國人には誰れも早速判斷は附かないのである。現存の感情の大部分は恐らく遺傳的に傳はつて來たものであつて、まだ新しい理想が昔の理想に代つた譯ではない……。封建時代には教師は俸給を貰はずに教へた、彼は自分の時間も、思想も、力も、悉く彼の職業に捧げる事を期待された。其の職業には高い名譽が附隨して居たので、報酬の事は論ぜられなかつた、——教師は親と生徒の感謝に全然信賴して居たのである。

一般の人の感情は、とても絶つ事の出来ない絆で、彼等を教師に結び附けたのであつた。それ故、襲撃に先き立つて、昔の恩師だけは、包圍された處から逃がし度いと心を碎いた武將もあつた。師弟間の關係は、その力に於て、ただ親子間の關係にのみ劣るだけであつた。教師は弟子の爲めには何者をも犠牲にして顧みなかつた、弟子は又師の爲めには何時たりとも喜んで死んだ。處が今や、實際に、日本人の性格の苛酷な利己的な方面が表面に現はれ始めて居る。併し昔の道德的感情の如何に多くが、新たなそして昔に較べては粗野な表面の下に固執されて居るかは、唯だ一つの事實を挙げれば充分に合點の行く事である、凡そ日本で成就された殆どすべての高等教育の事業は、政府の援助はあつたが、個人の犠牲の結果である。

社會の頂上から基底迄を、此の犠牲の精神が支配して居る。兩陛下の御内帑が、多年の間一般教育に専ら費やされた事はよく知られて居る。併し顯位の人や富豪、並びに上流の人士が、各個の私費を擲つて學生を教育して居る事は一般に知れては居ないのである。多くの場合此の助けは全然無償であるが、少數の場合には、學生の費用を立て替へて置いて、何時か將來に分納して支拂はせる事もある。昔の大名が彼等の家臣に扶持を與へて助ける爲めに、彼等の収入の大部分をいつも費やして居たのは、讀者の確に承知して居る處であ

らう。大名は數百人の家臣、或る場合には數千人、また稀には數萬人の者の生活の必需品を供給して居た。そしてその報酬として軍務、忠誠、及び從順を強要した。これ等の昔の大名或は彼等の子孫——特に今猶ほ大地主である人々——は今日競つて教育の補助をして居る。費用に堪へ得る人は、昔の家臣の子息或は孫、或は子孫を教育して居る、此の愛護を受ける人々は、昔の所領に設けられた學校の學生中から年々選ばれるのである。現今多數の學生を毎年支持して行く事の出来る人は、ただ金持ちの貴族だけで、高位にあつても左程豊かでない者は多數の世話をする事は出来ないのである。併し總て、或は先づ殆ど總ての者は、幾何かの面倒を見て居る、——そして保護者の収入が僅少で、學生が卒業後、それを拂ひ戻す約束でなければ負擔に堪へない場合にさへもそれをやつて居る。或る場合には保護者が半額を負擔して、學生が餘の半額を支拂ふ事を要求されて居る事もある。さて、これ等の貴族の例は、社會の他の階級を通じて廣く模倣されて居る。商人、銀行家、製造業者——商工業界のあらゆる金満家——が學生を教育して居る。軍人も、文官も、醫者も、法律家も、簡単に云へば、あらゆる職業の人々が、同様な事をして居る。収入が僅少で多くの學生を養成し難い人々も、學生を玄關番、使ひ番、家庭教師などに備つて、僅な役目をさせてその報酬として自宅に寄宿させ、折々少しの小遣を與へて、學生を補助

する事をなし得るのである。東京、及び大抵の大都市では、殆どあらゆる大きな家は、かうした學生を番に置いて居る。教師達が爲る事に就いては——それは特別の記述を要する。公立學校の教師の多數は、金銭で學生を補助するに足るだけの給料は受けて居ない、併し單に生活に必要なだけより以上の収入のある教師は、すべて何等かの補助を與へて居る。高等程度の學校の教師や教授の間では、學生を補助するのは當然の事と思はれて居るやうに見える——しかもその『當然』たるや、餘りに極端に走り過ぎて居て、特に給料の僅少な點から考へて見ると、それが新たな『習慣の壓制』ではないかと思はせる程である。併し、或る異常な事實によつて現はされて居る處の、犠牲を愉快と考へる氣持ちと、封建的理想主義の奇態な固執とは、習慣の壓制と言つただけでは説明の出來ないものであらう。たとへば、大學教授某氏は、多年に亙つて、自分の俸給の殆ど全部を、多數の學生に分かつて彼等を世話し、教育したといふ事が知られて居る。某氏はそれ等の學生の衣食住から書籍の購入、月謝まで支辨して——自分にはただ生活費だけを取り除けて置いた。しかも其の生活費さへも燒薯を喰べて過ごす程に減じて居たといふ。(日本に居る外國人の教授が、多數の貧困學生をただで教育する爲めに、自分はパンと水とで生活すると想像したらどうであらう!) 私は殆どこれと同様に著しい他の二つの例を知つて居る。一つの場合は、

七十歳以上の老人で、猶ほその金も、時間も、知識も悉く、義務といふ彼の昔から抱き來たつた理想に捧げて居る。かうした種類の、人に知れない犠牲が、とてもそんなことをする餘裕のない人によつて、どれ程澤山に行はれたかは決して分からないであらう、實際、かうした事實を公表するのはただ苦痛を與へるのみであらう。私の注意に上つた場合を記す事さへも輕率の謗は免れないのである、——かう記す事によつて人間の性質といふものは譽を得る事にはなるが……。日本の學生は此の種類の獻身的行爲を、自國人の教授が行ふのを見馴れて居るのに、日本人の同僚よりも高給を得ながら日本人教授の例を模倣する理由もなく、又する氣持ちもない外人教授が、自分等に關心を示したとて同情を示したとて、餘り感銘を受ける筈はないのである。

想像も出來ない困難に當面しながら、個人が自己を犠牲として支持して居る教育上の此の義侠の事實は、確に多くのごまかしと非行とを償ふに足るのである。近年教育界に盛んに腐敗の行はれるにも拘らず——官海の疑獄、陰謀、虚偽のあるにも拘らず——慈仁の念からする獻身的行爲が、教師と學生の世界を支配し続ける間は、必要とするだけの改革はすべて希望し得られるのである。私はまた、官吏の疑獄や失敗は、近代の教育に政治が干渉した事から、或は國民の道德上の經驗と全然異なる外國の傳統的方法を模倣せんと企てる

事に、起因したといふ意見を敢て述べたいと思ふ。日本がその古來の道德的理想を守つて居た場合、日本は氣高く立派にやつて來たのであつて、必要もないのにその理想から離れた場合、悲嘆と困難とは自然の結果として起つたのである。

近代教育の他の事實の内には、昔の生活の如何に多くが、新状態の下に隠れて居るか、また考への高い人々のうちに、日本人の特性が、如何にしつかりと固着して居るかを、一段と強く暗示するものが今猶ほあるのである。私は主として海外に於ける日本人の教育、——ドイツ、イギリス、フランス、アメリカの諸大學に於ける一種の高等特別教育の結果を言ふのである。或る方面に於ては、これ等の諸結果は、少くとも外國人の觀察には、殆ど消極的に見える。巨大な心理的の相違、——心の構造と習慣の全き反對——を考へると、日本の學生が外國の大學で實際に行つて來たそれ等の事をよく爲し得たのは驚くべき事である。日本の文化によつて形作られ、漢學で充満し、漢字を詰め込んだ心で、歐米の名ある大學を卒業するといふのは、目醒ましい手柄である。アメリカの學生が、支那の大學を卒業する事が若しあつたとした處で、これ等の日本の學生はこれに遜色はなからう。海外留學生は秀才の故に詮衡を重ねた結果であるのは確な事で、此の使命を果たすに缺く可からざる必要條件は、普通の西洋人の記憶とは比較の取れぬ程に優秀で、其の質からいふと全然相違した記憶力、——詳細を悉く諸んじ得る記憶力——である、併しそれは兎に角として此の手柄は人を呆然たらしむるに足るものである。併しこれ等の若い學者が、日本に歸朝すると共に、彼等の専攻學科が偶々純粹に實用上の科目でなければ、其の方面の努力は其處で終つてしまふのが普通である。これは西洋の學問の場合には、彼等が獨立して研究が出来ない事を意味するのであらうか、獨創的思想に對する無能、構造的想像の缺乏、嫌惡或は冷淡なのであらうか。日本人種があれ程長く服従させられたあの恐るべき精神上及び道德上の訓練の歴史は、近代の日本人の心にかかる能力の缺乏のあるのを確に暗示するであらう。恐らくこれ等の問題は、——私の想像する處では、自明で且つ率直に表現されて居る冷淡といふ事に關する以外には——未だ答へる事は出来ないものである。併し能力とか或は適不適とかの問題とは離れて、考量すべきかういふ問題がある、——即ち本國での研究には適當な獎勵がまだ與へられて居なかつた事である。底を割つた真相は、青年學者を外國の學問の本場に送るのは、心理學、言語學、文學、或は近代哲學の研究に、彼等の一生を如何に捧げるかを學ぶ爲めではないのである。留學の目的は、政府の仕事をする爲めに、純學者の位置よりも一層高い處に坐るに適せしめんが爲めである。そして彼等の

留學は、彼等の官歴中の一の強制的挿話に過ぎないのである。各人は西洋人が或る方面に於て如何に研究し、思考し、感ずるかを學び、またそれ等の方面に於ける教育上の進歩の範圍を確めることによつて、特殊の務に對する自分の資格を作らなければならぬのである。併し彼は西洋人の如く考へたり、或は感じたりするやうに命令されては居ないのである、——そんなことは、どういふことがあつても彼には不可能な事であらう。彼れ一個としては、應用科學の範圍外には、西洋の學問には何等深い興味を有たないのである、また恐らく有ち得ないであらう。彼の仕事は、かかる事柄を西洋人の見地からでなくて、日本人の見地から如何に理解すべきかを學ぶことである。併し彼は役を充分に果たし、命ぜられた處を正確に行ひ、それ以上をすることは稀である。彼が自己に命ぜられた範圍の經驗を得た爲めに、政府が彼に與へる價値は二倍にも四倍にもなる、併し本國に於ては——教授として或は講師として義務年限を果たす間の他は——彼は恐らく、その經驗をただ一種の心理的禮服——役目上着る必要の起つた時にのみ着る、一種の心の制服として用ふるであらう。

外科醫學、醫學、軍事の特殊研究等の如き、理解と記憶のみならず、手先きと眼との生得の敏速を要する科學の研究の爲めに留學させられる者の場合は譯がちがふ。凡そ日本の

外科醫の平均能率を凌駕する者が、他にあるかどうか私はそれを疑ふものである。戰術の研究は、國民の心と性格とが傳來の得手として居るものなる事は、私が述べるまでもない。併し、單に外國の學位を得る爲めに留學させられ、義務年限の後は高官に上る事にきまつて居る人達は、その外國で得た知識を重視しては居ないやうに思はれる。が併し彼等が歸國後更に努力して、西洋諸國に名聲を轟かす事が出来たとしても、その努力は重大な金銭上の犠牲を拂つて初めてなし得る事であらうし、その結果に至つてはまだ充分に自國人に認められるやうにはなつて居ないのである。

若し昔のエジプト人や昔のギリシヤ人が、現時の西洋文明の如き文明——單に名だけを羅列しても一冊の辭書が出来程の諸々の科學及び更に細目に互つた研究科目とを加へた應用數學の文明——と突然危険な接觸をする事となつたならば、彼等はどうするであらうと、時折考へる人が西洋にはある。近世日本の歴史は、祖先禮拜に基づいた一種の文明を有つて居る賢明な國民はいづれも、その場合に應じて、どんな事を爲したであらうかといふ事を、極めて明瞭に暗示して居ると私は考へる。則ち彼等は突然の危険に備へる爲めに、彼等の族長的社會を速に改造したであらう。彼等は自己の使用し得るあらゆる科學的の機

械を、驚く程上手に採用したてであらう。彼等は強大なる陸軍と極めて能率の高い海軍とを創造したてであらう。彼等は外國の慣例を學ぶ爲め、及び外交的の任務を行ふ資格を得る爲めに、若い貴族を海外に留學せしめたてであらう。彼等は教育の一新制度を設立し、彼等の子供等を強制して、多くの新事物を學ばしめたてであらう、——併しその外國文明の高尙な、情緒的な、そして知的な生活の方向には、當然關せず焉の態度を示すてであらう。外國の最も傑出した文學も、その哲學も、その異説を寛容する宗教の廣い諸形式も、彼等の道徳上及び社會上の經驗に、何等深く訴へる事は出来なかつたのである。

産業上の危険

到る處、人間の文明の徑路は同じ進化の法則によつて形作られたものである、それで、古代のヨオロッパ社會の、古い歴史に鑑みて『舊日本』の社會状態を理解する事が出来るやうに、同じ歴史の後の一時代は、『新日本』のどんな風になるかといふ將來に就いて、或る事を判斷する助けとなるのである。『古代都市論』“La Cité Antique”の著者は、あらゆる古代のギリシヤ及びロオマの社會は、四個の革命的時代を含んで居た事を示して居る。第一の革命は、其の結果として到る處僧侶たる王 (priest-king) から政治の權力を剝奪してしまつた。併しそれにも拘らず、此の僧侶たる王は宗教上の權威を保留する事は許された。第二の革命時代には *nobles* 部族即ち *knights* の解散と、保護者の權威から被保護者の解放、及び家族の法律上の組織に於ける重要な變化とが行はれた。第三の革命時代には、宗教的及び軍事的貴族の衰微と、普通人民の市民權獲得、及び富人階級の一種の民主政治が起つた——尤もこれは直きに貧民階級の一種の民主政治を以て對立されるやうになつた

のであるが。第四の革命時代には、貧富間の最初の猛烈な争闘と、無政府主義の最後の勝利、及びその結果として一種新しい恐るべき壓制——人民の輿望を収めた専制者の壓制——が起つた。

註 スバルタも是に洩れないのである。スバルタの社會は、進化的から言へばアイオニアの諸社會に遙かに先んじて居た、ドリアの族長的氏族は極初期の時代に既に解散されて居た。スバルタには絶えず王があつた、併し民事裁判の事件は元老院（セネート）が取締まつて、刑事裁判はエフォオが行つて居た、併しエフォオはまた宣戰媾和の權を有して居た。スバルタ史上の最初の大革命の後、王は民事、刑事及び軍事に關する權を奪はれ、只だ祭司の役目を保留した。詳細は『古代都市論』二八五頁——二八七頁參照。

これ等の四期の革命時代に對して、『舊日本』の社會史には、唯だ二つ相當したものがあらはれて居るのみである。第一の日本の革命時代は、皇室の文武權を、藤原氏が篡奪した事て代表される、——其の事件の後、宗教上及び軍事上の貴族が、現時に至る迄日本を支配して居た。徳川幕府の下に在つての、武家の勢力の興隆と權威集中のあらゆる事件は、これを第一の革命時代に屬さしめて適當であらう。日本の開國の際にあつては、進化といふ點から云へば、日本は昔の西洋の、耶蘇紀元前七八世紀の社會に相當する時期以上には

進んで居なかつた。第二の革命時代は、實際に一八七一年の維新から僅に始まつたのである。併し其の後の唯だ一代の間に、日本はその第三革命時代に入つたのである。長老貴族政治の勢力は、富者の一種の新寡頭政治——政治上で恐らく全能のものとなる運命を有つた一種の新たな産業上の勢力——の突然の隆起によつて脅威されて居る。藩の分散（現今行はれ中である）、家族の法律上の組織に於ける諸變化、人民が政治的權利の享受を始めたる事は、これ等は皆權力の將來の推移を急がせる傾向となるに違ひない。世態の現今の状態では、第三革命時代が、急速にその行く處まで行く氣配が悉く明白にあらはれて居る、それから重大な危險に充ち充ちた次の革命が目睫の間に逼つて來るであらう。

一八七一年の維新から、一八九一年の第一議會開會に至るまでの、人を困惑せしむるやうに迅速な近時の世相の變化を考へて見ると、十九世紀の中葉までは、此の國民は、二千六百年前のヨロッパの族長社會に普通な状態のままに居た。社會は實際既に分解の第二次の時代に入つて居たのであるが、併し唯だ一つの大革命を経たのみであつた。それから此の國は、なほ二つの最も異常な種類の社會革命を突然急いで過ごさせられたのである。この革命の特長たるものは、廢藩と、武士の抑壓と、貴族の軍隊に平民の軍隊が代つた事

と、一般人民に選舉權を附與した事と、一つの新たな庶民團體の急速な形式化と、産業の發展と、富豪の一新貴族階級の勃興と、政府が人民を代表するに至つた事とであつた。『舊日本』には富裕で勢力ある中産階級の發達は決して無かつた。昔のヨオロッパの社會に於て、貧富間の最初の政治的争闘を、自然に起こさしめた彼の産業發達の状態に近いものすらもなかつた。『舊日本』の社會組織は、産業の壓迫を不可能ならしめた。商人階級はいつも社會の底に置かれて居た——少しく高い進化をした社會では、大抵金力に左右されて居る人々の足下にさへも置かれて居たのであつた。然るに今やこれ等の商人階級は、解放され大なる特權を與へられて、貴族の支配階級の力を黙々裡に迅速に奪ひながら——最も重要な位置を占めんとして居るのである。そして新事態の下に、日本民族の歴史では、これ以前に決して知られなかつた諸々の社會的不幸が發達しかけて居るのである。東京の貧民で毎年の住居税を拂ふ事を得なかつた者は五萬以上あつて、しかも其の税は僅に二十錢則ちイギリスの金で五ペンスであつたといふ事實に徴して、此の困難が如何いふ者であつたかが幾分窺はれる事である。少數者の手に富の蓄積が未だ行はれなかつた時には、日本の何處へ行つたところで、こんな窮乏は——勿論戦争の一時的の結果は別として——決してなかつたのである。

歐洲文明の初期の歴史にはこれと類似の點がある。ギリシヤ、ラテンの社會では、民族間の解散の時迄は、近代の意味での貧窮といふものは無かつた。奴隸は、極僅少の例を除くの外、唯だ溫和な家族的の形式で存在して居た。まだ商人の寡頭政治といふものも無かつたし、産業上の壓迫といふものも無かつた。そして多くの都市や、州は、政治的勢力が、初期の王達から奪はれてしまつた後には、宗教上の役目をも兼ね行つた軍の貴族が統治して居た。當時はまだ近代の意味での商賣といふものは餘り無かつた。そして通貨として金が流通されるやうになつたのは、やつと紀元前七世紀の事であつた。困窮は世に存在しなかつた。祖先禮拜に基づいた族長的制度の下には、荒廢或は飢饉の爲めの一時的現象より以外には、貧窮の結果として起こる不幸はなかつた。若し斯くの如き事情から窮乏が起こるとすれば、それは總ての者に同様に起つたのである。斯様な社會状態に於ては、各人は誰れか他人の爲めに役目をして、其代償として生活のあらゆる必需品を受けて居る、生活の問題に就いて心を勞する必要は誰れにもない。また自給自足のかかる族長的社會には、金錢の必要も餘りない、物々交換が商賣に代つて居るのである……。あらゆるかうした點で、『舊日本』の状態は、古代ヨオロッパの族長的社會の状態に極めて類似して居た。『氏』即ち族が存在した間は、戦争、飢饉、或は疫病の結果としての他、何等の困窮もな

かつた。小さな商業階級を除くの外は、社會全般に亘つて、金錢の必要は稀であつた。そして當時存在したやうな通貨は、一般の流通には殆ど適して居なかつた。税は米及び他の製産品で拂はれた。大名がその家臣を扶養したやうに、武士はその家來を養ひ、農民はその労働者の、工匠はその徒弟と職人の、商人はその手代小僧の面倒を見た。あらゆる人が食を與へられて居た。そして少くとも平時には食にあり附かずに居るといふやうな事はなかつた。職人が食を得なくなるといふやうな事が存在し始めたのは、日本の藩制の解散に及んでからの事である。そして古代ヨオロッパに於て、解放された被護階級と平民階級とは、同様な状態の下で、發達して一種の民的團體となり、選舉權やあらゆる政治的權力を求めて喧囂したやうに、日本に在つても、普通人民は自衛の爲めに、政治的本能を發達させたのであつた。

ギリシヤ、ロオマの社會に於て、如何に宗教的傳統と軍事的勢力に基づいた貴族政治が、富者の寡頭政治に屈服しなければならなかつたか、それに次いで、一種の民主的——近代の意味ではなく昔のギリシヤの意味に於ける民主的——政治が如何にして起つたかは、人の知つて居る處であらう。もつと後の時代になると、民衆的選舉の結果は、此の民主政治の解散となり、貧富間の殘虐な争鬭の創始となつた。その争鬭が始まつた後は、ロオマ

人の征服が強制的に秩序を回復した迄は、人命にも財産にも最早安全といふものはなかつた……。さて、日本に於ても、日ならずして此の古代ギリシヤの無政府状態の歴史を繰返す強い傾向の起る事が、強ちあり得なくもなさうに思はれる。貧窮の不斷の増加と民衆の壓迫と、新産業階級の手が富が蓄積される事に伴つて、危険は明白になつて来る。今迄國民は、その過去の經驗に依頼し、その支配者を黙々裡に依頼して、あらゆる變化をよく忍んで來たのであつた。併し此の悲惨を其の儘に抛棄して増大するに委せ、如何にして餓死を免るべきかが、一般民衆の必須な問題となる場合が萬一起こるとすれば、長い忍耐も長い信頼も此處に終はるであらう。それから、ハックスレイ教授がうまく用ゐた形容を繰返すと、『原始人』は、『文明人』が自己を死の影の谷間に追ひ込んだのを知つて、蹶起して自らその解決を脊負つて立ち、生存の權利擁護の爲めに、悍猛に闘ひを始めるかも知れぬ。民衆の本能力は、此の不幸の第一原因が、西洋の産業的方法を輸入したのにある事を判断出來ない程鈍ではないから、かかる動亂が何を意味するかを考へると寒心に堪へない。併し、や五十萬人を超過すると計算されて居る悲惨な職工階級の状態を改善せんが爲めに、何等重要な事業も行はれては居ないのである。

ド・クウランジュ氏は、個人個人の自由の褫奪が、ギリシャの社會の終局の紊亂及び破滅の眞の原因であつたと道破して居る。ロオマはギリシャに比して被害が少かつた、そしてその難局を切り抜け、なほ支配力を有して居た——それは、ロオマの領土内では、個人の權利がギリシャに比して遙かに尊敬されて居たからである……。さて、近代の日本に於ける個人の自由の缺乏は、結局國難を齎す迄になるのは確實と考へられる。何となれば、封建の社會の成立を可能ならしめた無條件の從順と、忠誠と、權威に對する尊敬は、恐らく眞に民主的な政體を不可能ならしめ、無政府状態を現出する傾向を有するからである。個人の自由——統治の問題と道德の問題とを離して考へる自由、——政治上の權威とは獨立して、正邪曲直の問題を考察する自由、——に長い間、馴れた人種のみが、現今日本を脅威して居る危険にも、安全に當面し得るのである。何となれば、古昔のヨオロッパの社會が分散したと同様の過程を取つて、日本の社會が分散する事が萬一あるとすれば、——（豫防的の法律を以てこれを防止する事なく、——そして又他の一つの社會的革命を誘致するとなれば）、その結果は到底全滅を免れ難いてあらう。ヨオロッパの古の世界に於ては、族長的制度の分散は幾世紀もかかつた。それは外部からの力によつて起こされたものではなく、運々たるもので、正式な形をとつたものであつた。日本ではその反對に、此の分散は、電

氣や蒸氣の如き速さを以て作用しつつ、巨大なる外部の壓迫を受けて起こりかかつて居る。ギリシャの社會に於ては變化は、凡そ三百年で成し遂げられた、日本では族長的制度が法律上解散せしめられ、産業制度が再び作り出されて以來三十年以上は経過して居ないのである、併し既に無政府状態の危険は現はれ始めて居る。そして一千萬以上にも、驚く程に増加した人民は——既に産業状態の下で、窮乏によつて發達せしめられたあらゆる不幸の形式を経験し始めて居る。

註 『古代都市論』 "La Cité Antique" 四〇〇—四〇一頁

新事態の下に與へられた最大な自由が、最大危険の方面で與へられたのは恐らく止むを得ない事であつたらう。政府はそれ自身直接の支配力を有して居る範圍内で、何等かの種類の競争を奨励する爲めに努力したとは云はれ得ないけれども、それは國民の産業的競争に利する爲めには、當然期待され得るよりも以上の事をすら行つたのである。貸附金は濫りに前貸され、補助金は惜し氣なく給與された。そして種々の恐慌や失敗にも拘らず、結果は非常なものであつた。三十年間に輸出の爲めに製造された物品の價值は、五十萬圓から五億萬圓に上つた。併し此の巨大な發達は他の方面に重大な犠牲を拂つて成就されたものである。家庭製産の舊來の方法——しかも家庭製産であつたが故に、日本があれ程長い

間名聲を得て居た、美しい工業品や美術品の大抵——は今や救ふ可からざる様な運命に立ち至つてしまつたやうに思はれる。そして昔の師弟間の温情ある關係の代りに、——非道を取締まる何等の法律もなく——最悪を盡くした工場生活のあらゆる恐怖が世に現はれるに至つた。資本の新たな結合は、封建時代に想像され得たよりも遙かに苛酷な形式の下に、實際に奴役を再び作り出した、かくの如き奴役に當てられる婦人小兒の艱苦は、世間の誹謗の的であつて、嘗ては親切——動物に對してさへ親切——であつた一の國民が、不思議にも殘虐の行爲を爲し得る事を證するものである。

今や改革を要求する人間の叫びが起つて、そして職工の保護の爲めに、法律を得んとする熱心な努力も既に行はれ來つた、また將來も行はれるであらう。併しこれ等の努力に對して、製造會社や組合エンツァイトは當然強硬な反對をして來た。工場の管理に對する政府の干渉は、よし企業を不具にしないまでも、甚だしくこれを妨害し、外國の産業に對する競争を阻礙するであらうと彼等は公言して居る。二十年とは經たない前に、イギリスでも丁度同様な議論が、當時産業階級の狀態を改善せんが爲めに行はれて居た努力に反對して稱へられた。そしてその反對に對して、ハックスツイ教授は大演説をして挑戦した。日本のあらゆる立法者が今日此の演説を讀めば大いに得る處があらう。一八八八年の間に進捗して

居た改革に就いて同教授は云つた——

『かかる設備を完うする事が必ず製産費を増大し、斯くして競争に於て製産者の負擔を重くするといふならば、私は先づ第一に、その事實を敢て疑ひたいのである、併し若し果たしてさうであるとすれば、その結果として産業社會は板挟みの狀態に當面しなければならぬ、そしてどちらの方面を選んだ處が破滅の處れがある。』

『一方では、勞働に對して充分な報酬を受けて居る人民は、肉體的にも精神的にも健全で、社會的には堅固に安定して居るかも知れない、併しその製産品の高價な爲めに、産業上の競争には失敗するかも知れない。また他方では、勞働に對して不十分な報酬を得て居る人民は、肉體的にも精神的にも不健全に陥り、社會的には不安定になるに違ひない。そしてその製産品の廉價な理由で、一時は競争に成功するかも知れないけれども、それは終には、恐るべき艱苦と墮落とによつて全然破滅するに違ひない。』

『さて、若し吾々の採るべき道が、ただこれ等に限られて居るならば、吾々は自身の爲め、子孫の爲めに、前者を選び度いと思ふ。そして若し止むなくんば男らしく餓死しようではないか。併し私は、健全で、活力に富み、教養あり、自ら治むる事を知つて居る人民から成る堅固な社會は、滅亡の運命といふが如き重大な危険は決して招かない事を疑はな

いのである。彼等は現今ではまだ同じ性質の多くの競争者にわづらはされる虞れも無さうである、そして彼等は自己を確立する方法を見出す事に安心して任して置かれ得ると思はれる。

註 『論文集』第九卷二一八頁—二一九頁、『人間社會に於ける生存競争』『The Struggle for Existence in Human Society』

若し日本の將來が、その陸海軍と人民の高大な勇氣と、名譽の理想の爲め、義務の理想の爲めには、十萬二十萬の人が一度に直ぐに生命を擲つを辭せぬといふ事實に依頼し得るならば、現時の事態を見ても驚く譯も餘りないであらう。處が不幸にして日本の將來は、勇氣よりも他の性質、犠牲のそれよりも他の才能に依頼しなければならぬのである。しかも日本は今後の奮闘に於て、古來の社會的傳統に禍されて、却つて大きな不利益を受けるに違ひないであらう。産業的競争に對する能力を、婦人子供の艱苦に依つて補ふやうな譯には行かない。それは、個人の理解に富んだ自由に依らなければならぬのである。そして此の自由を壓迫する社會、或はその壓迫を許して置く社會は、餘りに硬いものになつて居て、個人の自由が嚴重に維持されて居る諸々の社會と競争し難いに相違ない。日本が

集團によつて考へまた行動する事を續けるならば、よし其の集團が産業會社のそれであるとしても、その續く限りは日本はいつも最善は盡くし得ないのである。日本の古來の社會的經驗は、將來の國際的争闘に於て充分に日本の役に立たないのである、——寧ろそれは死重デット・ウェイトとして日本に妨害を與へるに相違ない。これは實に最も恐るべき死重で、——消滅した無數の代々の人々が、現代の日本の生活の上に加へる眼に見えない壓迫である。日本はこれから、もつと伸縮自在な、もつと力に充ちた種々の社會との競争に際して、眼に餘る優勢を向うにまはして張合つて行かなければならぬのみならず、今は死滅してしまつた日本自らの過去の勢力に對しても、遙かに多く張合つて行かなければならぬであらう。

併し、若し日本がその祖先の信仰からそれ以上何ものをも得る處はないと想像するのは、又悲むべき誤であらう。日本の近代の成功は皆悉くそれによつて助けられたもので、その近代の失敗は悉く、その道德上の習慣を不必要に破つた爲めに起つたのは明らかである。日本が命令一下その人民に、甚大なる苦痛を忍び、努力を爲して、歐洲文明を採用せしめ得たのは、一に人民が長年月の間服従と忠誠と犠牲とに馴れ來たつた故である。そして日本がその道德的過去の全部を抛棄し得る時代は未だ到着しないのである。日本は

實際現今以上の自由を要求して居る、——併しそれは叡智によつて制限された自由、他人の爲めのみならず、自己の爲めに考へ、行動し、努力する自由であつて、弱者を壓迫し、單純な人間を私利の爲めに虐使する自由ではないのである。そして日本の産業的生活の新たな殘虐は、此の國の古來の信仰の傳統中には、何等正當とする理由をもつて居ないのである。此の古來の信仰は從屬者から絶對の從順は強要するが、同時に主人からも親切の義務を要求したものである。日本が、その人民をして、親切の道から逸する事を是認すればするだけ、日本自身が確に「神の道」から逸した譯である……。

そしてまた家庭の將來も暗黒に見える。その暗黒から惡夢が生まれて、日本の愛好者を壓へ襲つて來る。それは、日本がかかる極度の努力を死物狂ひの勇氣でやつては居ても、それは畢竟方面違ひの努力であつて、歸する處は、商賣上の經驗では、日本よりも數百年の長老である他國民の來たつて滯留するに資する爲めに、國を準備するに過ぎない事と、日本が有する數千哩の鐵道と電信と、鑛山や鐵工場、兵器廠や工場、ドックや艦隊も、外國の資本に利用されんが爲めに整頓されて居る事と、日本の讚嘆すべき陸軍も、勇武に富んだ海軍も、政府の力では到底左右し得ない事情の爲めに排發され刺激されて、侵略を企圖する貪婪な數國の聯合を迎へて、到底勝算なき戦をする爲めに彼等の最後の犠牲を拂ふ

運命となつて居るかも知れないといふ事等の恐れである……。併し日本を嚮導して既にあれ程多くの難關を切り抜けさせた經世の才は、此の密集し來る危険とよく對抗し得る手際を見せるに違ひないと思ふのである。

回想

私は今迄日本の社會史に就いての一般觀念と、其の國民の性格を形作り鍛錬した諸々の力の性質に就いての一般觀念を傳へようと努めたのである、此の企圖は未だ甚だ不充分であるのは言を俟たない、此の問題に就いて満足すべき著述の出来るのはまだ遠い將來の事である。併し日本はその宗教と社會進化の研究を通じてのみ理解され得るといふ事は、既に充分に示されて居ると私は信ずる。日本は、確實な能率を以て西洋の應用科學を利用し、絶大なる努力を以て數百年間の仕事を僅々三十年間に成就して、西洋文明のあらゆる外形を維持しては居るが、併し社會學的には、古昔のヨオロッパに於ける基督の出現に先き立つ數百年以前の狀態に相當する狀態に留まつて居る、東洋の一社會の驚くべき光景を吾々に見せて居る。

併し起原や原因を如何程述べた處で、その爲めに人間の進化の過程に於て、吾々から心理的には今猶ほ遠く隔つて居る此の奇なる世界を靜觀する愉快は少しも減殺される虞れは

ないのである。「舊日本」のうちから、今まで残つて居る驚異と美とは、それ等を生じた状態を知つたからと云つて輕減される譯ではない。昔ながらの溫情に富んだ嫺雅な風俗は、千年の間劔刃の下で養はれ來つたものである事を知るからと言つて、それに魅了される事を止める必要はないのである。ほんの數年前には殆ど到る處、人は一般に慇懃に、争は稀なやうに見えたが、これは幾代も幾代もの間、庶民の間の喧嘩は、悉く非常な嚴罰に處せられたからで、又かかる制止を必要とした仇討ちの習慣は、あらゆる人に言行を慎ましめたといふ事を知つても、吾々の氣持ちよい感じが減少するのでもない。昔は從屬階級のもの、よし苦痛を受けながらも、微笑して居なければ生命を失ふ恐れのある時代があつたと聞いても、一般の人々の微笑が吾々の心を奪はなくなる譯ではない。また昔風の家庭の躰を受けた日本の婦人が、消滅しつつある一つの世界の道德觀念を代表するからといって、また吾々が彼女を拵へ上げるのにかかつた費用——計り難い苦痛の價——を極微かに推測し得るのみであるからと云つて、彼女が可愛らしくなくなつたのでもない。

否。此の昔の文明のうちから殘存して居るものは魅力——筆舌に現はし難い魅力——に充ちて居る、そして誰れでも其の魅力を感じた人は、それが漸次亡びて行くのに一種の悲哀を感ずるに違ひない。藝術家や詩人の心をもつた人には、嘗ては此の神仙の國を悉く

く支配して、その精神を形作つて居た無数の制限は、如何に耐へ難いもののやうに思はれるとしても、彼はその最善の結果を讚美し愛好しない譯には行かないのである、その結果とは、昔の習慣の純朴さ、——風俗の濃厚、習慣の嫺雅、——接客歡待の際に示された巧緻な手腕、——如何なる事情の下にあつても、性格の最上で最も快活な有様のみを外部にあらはす不思議な力等である。昔の家庭宗教の中に、——死者の靈の前に毎夜灯す小さな燈明、飲食物の小さな供御物、訪ねて来る精靈のしるべをする迎へ火、精靈を乗せてその憩ひの場處に戻すささやかな船——と言つたものの中には、さうした事には極めて無頓着な人をも動かす、情緒的な詩趣が如何に含まれて居る事であらう。そして此の太古から傳はる孝道の教へは、義務に、感謝に、獻身に、あらゆる恐るべきものを強要するのみならず、また氣高きものをも同じく強要して、——吾々の絶えんとして絶えざる宗教的本能に、如何に不思議に訴へる事であらう。又其の教へによつて鍛鍊された、吾々よりも一層美しい性質は、如何に神に近いやうに吾々には見える事であらう。神々の前で歡樂と敬虔とを愉快に混ぜ合はせた、あの氏神の祭禮には如何に奇妙に不思議な魅力がある事であらう。子供の玩具から王侯の累代の品物に至るまで、殆どあらゆる工業の製產品の上に、その印象を止める——寂寞の境地を佛像の群で賑はし、或は路傍の岩石に經文を刻む——佛教美

術のロマンスは何といふ面白い天地であらう。此の佛教の空氣の軟らかな魅惑——大梵鐘の殷々たる音樂、——恐れを知らぬ生き物——呼ばるゝままに羽音高く舞ひ下りる鳩、餌を求めて浮かび出づる魚——が常の住家として群らがつて居る綠濃き平和な寺庭、誰れがかうした物を忘れ得よう……。此の昔の東洋の精神生活に吾々が入る事を得ないにも拘らず、——『舊日本』の思想情緒の中に參入せんとするのは、丁度『時の流れ』を溯つて、昔のギリシヤの都市の既に消滅した生活に參入せんと望むのと一對であるのは、確であるにも拘らず、——吾々は、昔話にある、向う見ずに^{エルク}魅惑の國に入つて行つた放浪者のやうに、かうした幻影によつて永久に魅惑されてしまふのである。

吾々はそこに錯覺——見得るものの實體に就いてのではなく、その意味に就いてのであるが、——非常に多量の錯覺のある事は心得て居る。併し何故此の錯覺が、樂園を瞥見したとても云つたやうに、吾々を引き附けるのであらうか、——思想上ではラムジイズ時代のエジプトの如く吾々と懸絶して居る一種の文明が、道德的の魔力を有つ事を認めぬ譯には行かないのは何故であらうか。吾々は個人を認める事を拒んだ一種の社會的訓練の結果によつて實際魅了されたのであらうか、——個人の人格を抑壓する事を強要した祭祀に魅惑されたのであらうか。

否。その魅力は、此の過去の幻影が、過去及び現在よりも遙かに多くのものを、吾々にあらはして居る事實、——完全なる同情の世界に於て、或る高尚な將來の可能性を豫示して居る事實から來るのである。數千年の後には、『舊日本』の理想によつて豫め表現されて居た道徳的狀態、——本能的の無私、他人の爲めに幸福を作り出す事を人生の樂とする一般の人の希望、道徳美に就いて一般が抱く一の觀念と言ふやうなものを、稟厘の幻覺を混じへず成就し得る一種の人道が發達するかも知れない。そして人間が自己の心の教ふるものより以外、何等の法典をも必要としない程までに、現在にたよるやうになつた時は、則ち實際神道の昔の理想がその最も優れた實現を示した事であらう。

その上、その結果がかく吾々を引き附ける社會狀態は、美しい屢氣樓より遙かに以上のものを、實際に生じたのである事を記憶しなければならぬ。大なる魅力を有つた單純な特性は、當然固定したものはあるが、畢竟社會狀態が群集の中に發達させたものである。『舊日本』は、進化の度に於ては、遙かに進んで居る西洋の社會が數百年間に達し得たよりも、遙かに高尚な道徳的理想の成就に一步近づいて居たのである。そして武士の勢力の隆興に續いたかの千年間の戰亂がなかつたならば、あらゆる社會的訓練の目標となつて居

た道徳的目的に、もつとづつと接近して居たかも知れなかつたのである。併し若し此の人間の性質の善良な方面が、もつと暗いもつと苛酷な諸々の性質を犠牲にして、もつとよく發達させられたならば、その結果は國民の爲めには不幸であつたかも知れなかつた。侵略と猾智の能力を失ふ程までに、利他主義に支配された國民は、すべて世界の現在の狀態は、戰爭の訓練のみならず、競争の訓練で鍛へられた種族に對抗して、その位置を保持して行く譯には行かないであらう。將來の日本は世界の争闘場裡で成功を收めんと欲するならば、その性格のうちの高厚な部分とは正反對な諸々の性質に依頼しなければならぬ。そして日本はさういふ性質を強く發達させる必要があるであらう。

*

*

*

日本がそれ等の性質を一方の方向に如何に強く發達せしめ得たかは、ロシアとの現今の戰爭が驚くべき證據を見せて居る。併し日本が斯く侵略の力を意想外に現はしたその背後に潜む道徳的の力は、確に過去の長い訓練に負うて居るのである。日本國民が甘んじて變化に服従して居た爲めに覆ひ隠されてしまつた沈黙せる精力、——四千萬人の此集團に透達して居る自覺せざる勇氣、——陛下の一令で直に立つて建造にも破壊にも展開し得る壓搾

された力、——は皮相の觀察の看破し得ざる處である。かくの如き軍事上及び政治上の歴史を有つ一國民の統率者達は、外交及び戦争に於て最も重要なあらゆる能力をさぞかし表示する事と人は期待するかも知れない。併し集團の性格——風浪の如き偉大な力を以て命令の儘に動く物質が具備する性質——がなかつたならば、かくの如き能力も殆ど價值あるものとはならないであらう。日本の眞の力は其一般人民、——其農民や漁民、工人や勞働者、——田島に勞働し、或は都市の裏路に最も卑賤な職に従事する辛抱強き溫和な人民——の道徳的性質の中に今猶ほ存在して居る。此の人種のあらゆる自覺せざる壯烈な氣質は、これ等の人々の中に存する、また此人種のあらゆる素晴らしい勇氣、——人生に對する無頓着を意味せずして、死者の位階を昇進せしめる事をなす天皇の命ずるままに、生命を犠牲にする事を欲する勇氣——もこれ等の人々の中に存するのである。今戦争に召集されて居る數萬の青年にして、光榮を荷つて本國に歸らうと云ふ希望の言葉を洩らすものは一人もない、——口に出す希望は、天皇と祖國の爲めに死んだ者の靈が集まる處と信ぜられて居る招魂社——『靈を呼び起す社』に祀られて、長く世人に記憶されようといふ事のみである。古來の信仰の、此戦争の際ほど強い時はない、そしてロシアは、連發銃やホワイトヘッド魚形水雷よりも、此信仰を恐れなければならぬのであらう。愛國の宗教として

の神道は、充分にその力を發揮させれば、極東全部の運命に影響を及ぼすのみならず、文明の將來に影響すべき力である。日本人が宗教に無頓着であると説く位、日本人に就いての不合理な斷言はない。宗教は今迄のやうに、今も猶ほ日本人民の眞の生命であり、——彼等のあらゆる行動の動機でまた指導の力である。實行と忍苦の宗教であり、僞信と僞善のない宗教である。そしてそれによつて特に發達せしめられた諸々の性質は、すなはちロシアを愕然たらしめたその性質であつて、此後もまだロシアに多くの苦しい驚愕を與へるかも知れないのである。ロシアは子供のやうな潺弱を想像して居た場合に、驚くべき力を發見したのであつた。臆病と無氣力とを期待して居た場合に、勇猛に出會つたのであつた。

註一 第二回 順口閉塞後、日本艦隊司令官東郷海軍中將の功を嘉して賜はつた勅語に對する中將の奉答文は、神道の特色を遺憾なく表はして居る。

第二次 順口閉塞ノ舉ニ對シ優渥ナル勅語ヲ賜ハリ臣等感激ニ堪ヘザルノミナラズ之ニ戰死セル將卒ノ忠魂モ永ク戦地ニ止マリテ皇軍ヲ庇護スベキヲ覺ユ(臣等尙倍マス勇奮聖旨ニ副ヒ奉ラムコトヲ期ス)

一九〇四年三月三十一日發行『ジヤパン・タイムス』掲載の翻譯。

勇敢な死者に對するかくの如き思想と希望とは、サラミスの海戦後にギリシヤの海將等も亦述べたかも知れない。ギリシヤ人を助けてベルシヤの侵入を防がしめた信仰と勇氣とは、現今日本を助けてロシアに

當たらしめて居る宗教的の壯烈勇武と正に同性質のものであつた。

註二 本年四月二十六日にロシヤ軍艦の爲めに撃沈された運送船金州丸乗組の將士の行動は、必らず敵を
して深省する處あらしめたに違ひない。敵は考慮の時間を一時間與へたけれども、士卒は降服を肯んぜず、
戦闘艦に對して小銃を以て砲火を開いた。そして金州丸が水雷の爲めに眞二つに爆沈されるに先き立つて、
多数の將卒は切腹した……。此の猛烈な昔の封建時代の精神の著しい發揚は、ロシヤが若し戦争に勝つた
としたならば、如何に多大の犠牲を拂はなければならぬであらうかを示すものである。

*

*

*

無數限りない理由からして、(何時までも續くか誰れにも分からない)此の恐るべき戦
争は、言語に絶して遺憾千萬であるし、またその理由のうちには生産に關することも少か
らずある。戦争は近代の國民の繁榮と致富に缺くべからざる、健全なる個人主義の發達に
資するあらゆる傾向を一時必らず阻碍する。企業は生氣を失ひ、市場は麻痺し、製造は休
止する。併し此の異常な人民の異常な場合には、戦争の社會的結果が、或る程度まで利益
となり得る可能性はある。戦争に先き立つて、數百年の經驗で建設された諸制度が、まだ
時ならぬのに崩壊する傾向が見えて居た、——道徳も或は崩壊せんとする重大なる虞れが

あつた。其の大變化は今後に行はれるに相違ない事、——此國の將來の幸福が變化を要求
する事、——は議論を挟む餘地がないやうに見えるであらう。併し、かくの如き諸變化が、
漸次に遂げられる事、——國民の道徳的組織を危險に陥れるが如き、時を得ざる急激を以
てせずして遂げられる事は必要である。獨立の爲めの戦争、——この民族をして其成行に
總てを賭るやむなきに至らしめる戦争、——は、昔の社會的羈絆の緊張、忠誠と義務の古
來の感情の強い復活、保守の感情の増大等を起すに相違ない。これは或る方面に於ける
退歩を意味するであらう、併しそれは又他方面の活氣を意味するであらう。ロシヤの脅威
に當面して、大和魂は再び復活する。若し日本が勝てば、日本は以前よりも道徳的に強く
なつて此戦争から切り抜けて來るであらう。そしてその時には自信の新しい觀念、獨立の
新しい精神が、外國の政策と外國の壓迫に對する國民の態度に現はれて來るかも知れない。

——勿論自信過大の危險はあらう。海陸共にロシヤの力を破り得る國民は、同様に又彼
等自身の領土内で、外國の資本と競争し得ると、信ずるやうな心持ちになるかも知れない、
そして政府を説得し或は威嚇して、外國人の土地所有權の問題に關して、不幸なる妥協を
爲さしめるため、あらゆる手段が確に試みられるであらう。此方面の努力は、長年の間固

執的に且つ組織的に行はれて來、日本の政治家の或る階級から幫助を受けて居たやうに思はれる。併しこれ等の政治家は、特權を有つた外國の資本のシンヂケツトが、唯一つでもあれば、それが斯様な國に於ては、如何に巨大な壓制を行ひ得るかを了解し得ないらしい。私の考へる處に依ると、日本全國に於ける金力の性質と、生活の平均状態とを、極めて漠然とても理解する人は、誰れに限らず、借地權を有つた外國の資本が、立法を支配する手段と、政府を左右する手段と、外國の利益の爲めに、此帝國が實際に支配されるに至る事態を招致する手段とを、必らず得るに至る事を認めるに違ひないと思ふ。日本が土地の購買權を外國の産業に對して與へる時には、日本は到底復活の見込みのない程に破滅してしまふといふ確信に、私は抵抗する譯には行かないのである。眼前の利益の爲めに誘はれて、かかる事を許す自信自惚れ心は、極めて不幸なものであらう。日本はロシアの戦艦や銃劔を恐れるのとは比較出來ない程に、英米の資本を恐れなければならぬ。日本の戦争の能力の背後には、一千年の訓練を経た經驗がひそんで居る。其産業的及び商業的の力の背後には、ただ半世紀の經驗があるのみである。併し日本は充分に警告を與へられて居た。そして若し日本が今後自ら進んで破滅を招くことになれば、それは忠告が缺けて居たからである。あるまいと思ふ、——何となれば日本は世界の最大賢人の忠告を得て居るからである。

此の文の讀者には、新たな社會組織の長所と弱點——その軍事的方面に於ける攻防兩運動の偉大な才能、及び他の方面に於ける比較的薄弱な點——が今や少くとも明白になつたに違ひない。結局、驚異すべきは、日本がこれほど立派に今迄其の位置を保ち得たといふ事であつて、その最初の覺束ない努力を、新規で危険な方面に導いたのは、確に尋常ならざる智能を以てした事である。日本が今迄に成就した事を遣り遂げたその力は、確にその古の宗教上及び社會上の訓練から出たものである。新形式の統治と、新状態の社會的活動の下に、日本が今猶ほ昔の訓練の多くを維持する事を得た爲めに、日本は續いて強力であり得たのである。併しさうとしても、日本が災禍を免れ得たのは、——外國の壓迫の重荷の下に、全社會組織が分裂するのを免れ得たのは、ただ最も堅固な最も機敏な政策によつたからであつた。巨大な諸變化が行はれると言ふのは避くべからざる事であつたが、併しその變化が、國の基礎を危くする性質のものたるべからずといふ事も、同様に避くべからざる事であつた。そして直接の必要に對して準備する一方、將來の危険に對しても用意を怠らないやうにするのは、特に必要な事であつた。人間の文化の歴史に於て、かかる巨大

な、かかる錯雜せる、かかる動かし難き諸問題を、切り抜けるの已むなきに至らしめられた統治者は恐らく決して無かつたであらう。そしてこれ等の問題のうち、その最も動かし難きものが、まだ解けずに残つて居る。日本のあらゆる成功は今迄は、義務と従順といふ古來の神道の理想によつて支持された非利己的な集合的行動に原因したのであるけれども、日本の産業的將來は、全然反對した種類の自我的個人行動に依頼しなければならぬといふ事實が、すなはちそれである。

然らば古來の道德——古來の祭祀——はどうなるのであらうか。

——今の此の瞬間は事態が常規を逸して居る。併し常態にあれば、古來の家族の關係は漸次に弛むて行く事が確であらうと思はれる。そしてこの事は猶ほ此の上にも崩壊を招致するであらう。日本人自身の證明によると、此の崩壊は、現時の戦争に先き立つて、大都市の上流及び中流階級の間迅速に擴がつて居た。農村の人々の間、並びに田舎の都會に於てさへも、事物に關する古來の道德的秩序はまだ餘りに影響を受けずに居る。そして崩壊に對して働きをして居るものの中には、立法的變化或は社會的必要の外に、他の影響も

ある。昔よりも知識が廣まつた爲めに古來の信仰は亂暴に動搖されてしまつた。二萬七千の小學校では、新時代の少年等が、科學の初歩と宇宙に關する近代の概念とを教へられて居る。須彌山の幻奇なる繪を描いた佛教の宇宙論は既にお伽噺となつてしまつた。昔の支那の自然哲學は餘り教育のない者か、封建時代の生殘者の間にのみ信仰者を有つて居る。そして極小さい小學生も、星座は神でも佛でもなく、遠距離にある太陽の群である事を學んで居る。一般の人も最早 *Milk Way* を「天の河」として想像に描く事は出来なくなつて、織女と牽牛と鵲の橋の傳説も今はただ子供に聞かせる話となつてしまつた。そして若い漁夫は彼の父と同じやうに星の光りを目常てとして船を行つては居ても、最早北の空に妙見菩薩の姿を認める譯にはゆかなくなつてしまつた。

併し昔の或る階級の信仰の衰微、若しくは目に見える社會的變化の傾向は、誤解され易いものである。如何なる事情の下に在つても、宗教は徐々に衰微して行く。而して最後に崩壊を受けるものは、宗教の最も保守的な形式のものである。祖先祭祀が、今までに如何なる種類の影響たるを問はず、人が感知し得る程の影響を、外界から受けて來たと想像する事、或は、その存續は神聖になつた習慣の力にのみ據るので、大多數が今猶ほ信仰して居る故ではないと想像するのは重大な誤謬である。どんな宗教でも、それを作り出した人

種の愛着心を、かく突然に失つてしまふ事はあり得ないであらう、——特に死者を祭る宗教に在つてはさういふ場合は最も少いのである。他の方面に於てさへも、新しい懷疑主義は、表面的のものである。それは事物の核心まで透徹して擴がつた譯ではなかつた。なるほど或る種類の懷疑を有つべき事が一種の流行となり、過去を輕侮する風を裝ふ青年等の一階級が、實際段々と擡頭して來ては居る。併しこれ等の者の間にあつてさへ、家庭の宗教に關して不敬の言を放つものは決してなかつた。古來の孝道に對する抗議、家庭の束縛の益々加はるその重壓に對する不平は聞こえる事もあるが、併し祖先祭祀を輕んずる言葉は決して聞かれないのである。神道の社會的及び其の他の公的形式に就いては、神社の數が續いて増加する事實が、其の勢力の盛んなのを證するに足るのである。一八九七年には、十九萬千九百六十二の神道の社があつたが、一九〇一年にはそれが十九萬五千二百五十六に増して居る。

近き將來に起こるに違ひないと思はれる變化は、恐らくは宗教的のものよりも、寧ろ社會的のものであらう。そしてかかる變化が、種々の方面に於て、如何に孝道を弱める傾向があるとしても、祖先祭祀そのものに重大な影響を與へるやうな變化があると信ずべき理由は殆どないのである。漸次増加して行く生活難と、生活費との爲めに、重くなつて行く

家庭の束縛の重壓は、個人に對しては漸次輕減されて行くかも知れない、併し如何なる立法も、死者に對する義務の感情を廢止する譯には行かないのである。その感情が全然なくなる時が來れば、國民の心臓は既に鼓動を止めてしまつて居るであらう。「神」として昔の神を信仰する心は、徐々に消えて行くかも知れないが、併し神道は祖國の宗教として英雄及び愛國者の宗教として存在を續けるであらう。そしてかかる將來の變化が起こり得べき事は、多くの新しい神社の紀念碑的の性質をもつ事によつて示されて居る。

——近年日本は無暗に『個人主義の福音』を要求して居ると斷言された事が屢々あつた、(これは主に、バアシブル・ロウエル氏の『極東の精神』"Soul of the Far East" が與へた深い印象の故であつた)そして多くの敬虔な人々は、此の國を基督教國に改宗せしめれば、個人主義を生ずるに足りるであらうと假定して居る。此の假定は、數千年の間に徐々に形作られた一國民の習慣も感情も、ただ一つの信仰條令によつて、突然變化され得るといふ古來の迷信以外には、何等の基礎をもつて居ない考へである。昔からの秩序を今よりも以上に崩壊せしめ、その崩壊を普通の状態の下に行はせて、今よりも高い社會上の力を起こさうとするには、それは只だ産業主義に據る他はない。——競争的企業と商業の膨張を、強ひて行はしめる諸々の必要事項を働かせるより以外に安全な方法はない。併しか

かる健全な變化には長い平和が必要であらう。而して獨立した進歩的な日本は、其時宗教上の變化の問題を、政治的の利害得失の立脚點から考察する事であらう。日本の經世家の海外に於ける觀察と研究とは、彼等に過大な印象を與へてしまつた、『金錢には一つの宗教が有る』——『資本は新教徒である』——世界の力と富と智的精力とは、羅馬の束縛を投棄して、中世の信條から脱出した人種に屬する、——とミシエレエがあんなに力を籠めて云つた半眞理を、彼等もすつかり信仰してしまつた。日本の某政治家は、日本人が『基督教の方に急速に流されて行く』と近頃公言したといふ事である。貴顯大官の言として新聞が報ずる事は、信用の出來ない場合が多い、併し此の場合の報道は恐らく確實であらう、そして其の言は可能性を暗示する爲めに云はれたものである。日英同盟の公布以來、政府が西洋の宗教に對して以前支持した安全な保守主義の態度に著しい軟化が起つて來た……併し日本國民が政府の獎勵の下に、外國の信仰を採用するか否かの問題に就いては、社會學的の答が明白であると私は思ふ。社會の基本的構成を何程かでも理解すれば、急激な變化を企てる事の愚かと、それを成就する事の不可能な事が、同様明白になるであらう。少くとも、現在だけは、日本に於ける宗教問題は、社會保全の問題であつて、變化を自然の過程によらずに、性急に成就せんとする努力は、ただ反動と紊亂とを齎すに過ぎないので

ある。日本が今迄非常に立派に役に立つて來たその細心熟慮の政策を拋棄する事を敢てし得る時節はまだ遠い事と私は信ずる。日本が西洋の信仰を採用する時は、その連綿たる皇統も斷絶する日であると私は信ずる。そして日本が外國の資本に、その土地の縱令一反歩でも譲り渡す時は、その生得權を合意上手放す事なので、到底再び回復の見込みはないと私は恐れざるを得ないのである。

註 日本の宗教團體に對する政府の外見上の態度からは、信憑すべき推論はとても拙き出し難いのである。近年の政策は、外見上は、西洋の宗教のうちの他宗を排斥する心の多い種類を獎勵するやうに思はれた。此の態度に對して奇妙な對照をして居るのが秘密共済組合の排斥である。治外法權の廢止以來、開港場に居る外國人の共済組合は、或る條件で存在する事を許された（或は寧ろ放任してあつた）けれども、嚴格に云へば、秘密共済組合は日本では許可されなかつた。歐米に居る日本人は、自由に共済組合員となれるが、日本では組合員となる事は出來ないのである。日本ではあらゆる會合の行爲は公然官邊の監督に任せられなければならないのである。

*

*

*

*

西洋の侵入と極東の宗教との關係に於て、極東の宗教に關する一般的の數言を費やして、

此の説明の企圖を完了するのは適當であるかと思はれる。

——極東のあらゆる社會は、日本と同じく祖先禮拜にその基礎を置いて居る。此の古來の宗教は、種々な形式に於て、其の社會の道德的經驗をあらはして居る。そして現今他宗を排斥しながら、その教へを説いて居る基督教の輸入に對して、極めて重大な種類の障礙を與へて居る。基督教に自己の生命の指導を託して居る人々には、基督教を攻撃する事は、最大の凌辱で、最も許すべからざる罪惡のやうに見えるに違ひない。その仲間の各人が命令のままに死ぬ事を自分の義務と信ずる宗教は、則ち自分がその爲めには喜んで闘ふ處の宗教である。その宗教に對する攻撃を、その者が如何に忍び得るか、その智力とその訓練の性質に依るであらう。極東のあらゆる民族が、日本人のやうな聰明さを有つて居る譯ではない。日本人は幾時代の軍事訓練の結果、周圍の事情に彼等の行爲を適合させて行く事が出来るが、他の民族はそれ程立派な訓練を受けては居ないのである。特に支那の農民には、自己の宗教を攻撃される事は耐へ難いのである。彼の祭祀はいつも彼の所有物中の最も貴重なもので、社會的の曲直のあらゆる事柄に於て、それはいつも彼の最も優れた指導者である。東洋はその社會の基礎さへ攻撃しなければ、あらゆる信仰を寛容して來た。そして若し西洋の傳道師等が、これ等の基礎に觸れずに居る程に——佛教の行つたやうに

祖先祭祀を取扱つて、他の方面に於て同じ寛容の精神を示す程に——賢明であつたならば非常に大規模に基督教を輸入する事は極く容易い事であつたらう。若しさうなれば、其の結果は西洋の基督教とは著しく異つた基督教となつた事は明らかであるけれども、——極東の社會の組織は急激の變化を許さないからであるが、——併し社會の反對を起さしめず、人種に對する嫌惡などは猶ほ更起さしめないで、教義の精髓は廣く宣傳し得たかも知れなかつたのである。今日に及んでは、異説排斥の効果少き勞力に依つて既に果たし得た處のものをやめて、元に還す事は恐らく不可能である。支那と其の近隣諸國に於ける基督教に對する憎惡は、必要もないに祖先祭祀の上に加へられた假借なき攻撃に原因するのは、疑ひ無い處である。支那人或は安南人に祖先の位牌を破棄せよと要求するのは、イギリス人或はフランス人に對して、基督教尊信の證據として、母の墓石を破棄せよと命ずると同じである。否、遙かに不人情な事である、——何故かと言ふと、ヨオロッパ人は、死んだ親の名を記してある簡單な位牌に對して東洋人が抱くやうな、それ程な神聖な觀念を以て墓石などを見ては居ないからである。溫順で平和な社會の家庭の信仰に、かうした攻撃を加へた場合には、其の結果は虐殺を惹起す事に昔から定まつて居た、そして若し飽くまで續けて行けば、彼等は戦ふ力がある限りは、殺戮を起し續けて行くであらう。外國の

宗教的侵略に對して、土着の者の宗教的侵略が如何に對應したか、如何に、基督教の武力が、外國人の犠牲者のために、十倍程の屠殺と猛烈な掠奪とを以て復仇したかは、此處に記す必要はないのである。傳道師の異說排斥の結果、惹起された騷擾の返報として、屠殺され、貧困に陥れられ、或は征服されてしまつた祖先祭祀の人民があつたのは、近年に限つた次第ではなかつた。併し西洋の貿易や商業が、これ等の報復によつて直接の利益を得て居る一方、西洋の輿論は憤慨、激怒、挑發の權利（異教人のする）或は報復の正邪に就いて議論を許さないのである。他宗を寛容する心の少い宗教團體は、道德的權利（異教人の）の問題を起すのさへも邪惡なことと云ふのである。そして聲を擧げて抗議する事を敢てする公平な觀察者に對して、狂信者は恰も彼が人類の敵であるかの如く猛烈に攻撃してかかるのである。

社會學の見地から考へると、全部の傳道師制度は、宗旨信條に論なく、昔の型のあらゆる文明を敵視し、これに對して一般的に攻撃してかかる點に於て、西洋文明の小競合の力を代表して居る、——即ちそれは最も強大で最も進化した社會が、自己よりも弱い進化した居ない社會を攻撃する前進運動の第一線である。これ等の闘士の自覺せる仕事は、宣教師や教師の事業であり、彼等の無自覺の仕事は工兵や驅逐艇のそれである。薄弱な民族

の服従は殆ど想像されない程度まで、彼等傳道師の仕事によつて助けられて來た。そして此の服従は他の如何なる手段を盡くしても、かく速にかく確に成就する事は出来なかつたであらう。破壊を行ふ爲めには、彼等是一種の自然力のやうに自覺せず働いて居る。併しそれかと云つて基督教は感知し得る程に發展はしないのである。彼等は死を辭せぬ。そして彼等は軍人以上の勇氣を以て、生命を抛つのである、併しそれは彼等が希望するやうに、東洋が今猶ほ必然拒絶するに相違ない教義の傳播を助ける爲めではなくして、産業上の企業と西洋の擴大とを助ける爲めである。傳道の眞の公言された目的は、社會學的の眞理に對して飽くまでも無頓着な爲めに破壊されて居る。そして基督教國民は、基督教の精神とは根本的に反對した目的を達する爲めに、殉難と犠牲とを利用して居るのである。

民族と民族とが互に侵略し合ふ事は、争闘——適者のみが存続するあの永續的争闘——の一般法則と充分に一致する事は言を俟たない。劣等民族は高等民族の奴隸となるか、高等民族に壓迫されて消滅するかである。そして餘りに窮屈して進歩の出来ない昔の型の文明は、更に能率あり、更に複雑した文明に服従しなければならぬ。此の法則は無情冷酷でまた明々白々である。その作用は人間の考慮に依つて、慈悲心を以て緩和されるかも知れ

ないが、併し決して防止する譯には行かないのである。

併し如何に寛大に考へる人も、この内に含まれて居る道徳的問題を、斯様に容易に決着さしてしまふ事は出来ない。免れ難き運命は、道徳的に定まつて居るものであると吾々が主張しても、其の主張には正當の理由が無い、——況んや高等民族が、偶々世界の争闘の勝者となつて居たからと云つて、力が權利を構成し得ると主張するのは、決して正當の理由ではないのである。人間の進歩は強者の法則を否定する事により、——獸類の世界を支配する弱肉強食の衝動、星長の運行と同じく自然の秩序と一致して居る弱肉強食の衝動と闘ふ事によつて——今迄成し遂げられて來たのである。文明を可能ならしめるあらゆる美德や抑制は、自然の法則を犯して發達し來たつたものである。最も優秀な民族は、最高の權力は忍耐を行ふ事によつて得られるものであり、自由は弱者を保護し、不正を強壓する事に依つて、最もよく維持せられる事を、最初に學んだ民族である。かくして得た道徳的經驗の全部を否定する心を常に有つて居るのでなければ、——またその道徳的經驗を、今迄高唱して居た宗教は、特殊な文明の信條に過ぎない者で、人道の宗教ではないと斷言する事を欲するのでなければ、——基督教と啓蒙といふ名で、外國人に向つて行つて居た侵略に對して、これを道徳上正當なものであると承認するのは困難であらう。かかる侵略の

支那に於ける結果は、確に基督教でも啓蒙でもなく、反亂、虐殺、厭ふべき慘虐——都市の破壊、州郡の荒廢、數萬の人命の損傷、億萬の金錢の誅求であつた。若しすべてかうした事が權利であるならば、力は實際上權利である、そして西洋で人道と正義の宗教と公言して居るものは、いづれの原始的祭祀と同じく排他的のもので、同じ社會の人間の間にのみ、行爲を調節する目的をもつたものなる事が分かるのである。

併し少くとも進化論者の眼には、此の事は極めて相違した映じ方をして居る。社會學の明白に教へる處は、高等人種が繊弱な人種を取扱ふ際に、道徳上の經驗を投棄して、しかもその報のないと云ふ事はあり得ざる事と、西洋文明は、その壓制行爲に對して充分なる罰を早晚蒙るであらうといふ事である。國內で宗教上の異説排斥に耐へる事を拒絶しながら、外國に於て宗教上の異説排斥を鞏固に維持し得る國民は、數百年の殘虐な努力を費やしてはじめて獲得した知的自由の權利を終に失ふに違ひない。罰が來る時代は恐らく餘り遠い事ではあるまい。全ヨオロッパが好戰の状態に復歸すると共に、必らず人類の自由を脅威する廣大な宗教上の復活が始まつて來て、中世の精神が再び廣布する虞れがある、そして反セミテイツクの感情が、實際上大陸の三強國の政治の要素となつて來て居る……。

——宗教的確信に反對を試みた上でなければ、何人もその確信の力を評價するを得ないとは云ひ得て妙である。傳道の惡意の掩蔽砲臺から狙はれる迄は、恐らく何人も傳道の問題に關する傳統の、邪惡な方面を想像し得ないであらう。併し傳道政策の問題は、その問題を起す者を祕密に中傷しても公然罵詈しても、それを解決する事は出來ないのである。今日では、それは世界の平和と商業の將來と、並びに文明の利害とに關する問題となつたのである。支那の保全もそれに依るのである、現在の戦争もそれに無關係といふ譯ではない。本書には多數の缺點は勿論あらうけれども、極東の社會組織は、西洋の宗教の從來行ひ來たつたやうな傳道に對して、打勝ち難き障礙を與へる事、これ等の障礙は、現今では以前の如何なる時代に於けるよりも、もつと注意深き人情味のある考察を要求して居る事、彼等に對する妥協心なき態度を、今後も不必要な位に維持して行く事は、災禍以外何物をも齎さないといふ事に就いて、思慮深い人々には恐らく必らず確信を與へた事と思ふ。祖先の宗教は數千年前はどういふものであつたにせよ、今日では極東全部に在つては、それが家庭の愛情と義務の宗教となつて居る。そして西洋の熱狂者が人道を外づれて此の事實を無視すれば、その齎す結果は、必らずまた數次の『拳匪』の亂である。支那からの危険を世界に強ふる（ロシアは今はその機會を失つたやうだが）眞の力を、異説排斥を説く目

的で、宗教上の異説容認を要求する人々に授けて置いてはならないのである。獨斷主義が、改宗者に向つて、家族と社會と政府とに對する彼の古來の義務を否定せん事を要求し、——その上また、祖先の位牌を破壊し、自分に生命を與へた人々の靈を凌辱して、以て外國の信條に對するその熱心を證せん事を固執する間は、東洋は決して基督教に改宗しないであらう。

追

錄

追 録

五年程以前の事、當時東京に居住して居たアメリカ人の教授が、私に話した事がある。それは、日本が獨立を維持せんとすれば、如何なる政策に據るべきかを、日本の某政治家に教へたハアバート・スペンサアの手簡が、此の哲學者の死後公表されるであらうといふのであつた。がその後何等の音沙汰も聞かなかつた。併し『第一原理』（一七八節）にある日本の社會の崩壞に關する説を想起して、氏の忠言なるものは極保守的な種類のものであらうと、私はかなり確信して居た。處が實際は私の想像にも増して激しい保守的のものであつた。

スペンサアは一九〇三年十二月八日の朝死んだ（其の時本書は丁度出版の準備中であつた）、そして、一般の人々が既によく知つて居る事情の下に、金子堅太郎男に宛てた此の手紙は一九〇四年一月十八日の『倫敦タイムズ』に掲載された。

拜啓 小生の書簡二通の翻譯を新首相伊藤伯に御送附のお心組みの由拜承欣懷至極に有

之、喜んで御承諾仕候。

註 此の二通はまだ公表されて居ない。

なほ後の貴問へ對しては御返事左の如くに御座候、先づ一般的に申し上げれば、日本の採るべき政策は、歐米諸國を出來得る限り遠ざけ置く事と存じ候。貴國に比して強大なる諸國に面しては、貴國は常に危険の位置に有之候故、外國に對しては能う限り足掛りを與へざる様御注意專一と愚考仕候。

貴國が許可有之て利得を招き得る交通の種類は唯一種のみと考へ候、そは物品の交換に對して——と申すも精神的及び肉體的の産物の輸出入の意に候が、——缺く可からざる交通のみに有之べく候。異人種の人民、特に貴國よりも強大なる諸國の人民には、上記の目的の遂行に絶對的必要なるより以上の特權は許可相成る間敷き事に御座候。貴國は歐米諸國との條約の改正によりて、『外國の資本に對して全國を開放する』事を提案致され居る様相見え候が、小生はこれを貴國の安危に關する者として寒心に堪へず候。此の結果が恐らく如何なる者を齎すかは、印度の歴史を見て明らかなるべく候。強大なる民族の一をして、一度立脚地を得せしめば、歲月を経る間には必らず侵略的政策を生じて、其の結果は

日本人との衝突を來たす事と相成るべく候、然る上はこれ等の攻撃は日本人の加へたる攻撃と詐稱せられ、その場合に應じて必らず復仇を受くべく候、領土の一部は占領せられて外國植民地として割讓の要求を受くべく、その結果終に日本全土の服従と相成るべく候。貴國は如何なる場合に於ても此の運命を避くる事は甚だ困難と存候へ共、小生が指摘せる事項以外に、外人に對して何等かの特權を許可有之事と相成候はば、此の運命は容易に來る事と信じ申候。

第一の貴問に對するも返事として、かく一般的に指摘仕候愚考を御採用相成候節は、外國人の土地所有を禁止相成るべきのみならず、彼等に土地の貸與をも拒絶相成るべく、一年契約の借地人としてのみ居住する事を御許可相成るべくと申添へ度く候。

第二の貴問に對しては、政府所有或は政府經營の鑛山の經營を外人に嚴禁あり度き事を申述べ度く候。此の場合に於ては、鑛山經營に従事したる歐米人と政府との間に諍論の證據となるものが明らかに生ずる虞れ有之べきかと存候、此の争の結果としては、歐米の經營者は其の權利を貫徹せしめんが爲め、勢ひ英米政府或は他の強國の援助を請ふに至るべく候、凡そ文明國民間の常習として海外在留の自國の代理人或は賣捌人より來る報告はすべてこれを信用する事に有之候へば。

第三に、小生が申し述べたる政策を遂行せらるゝに當つては、貴國は沿岸貿易を常に自國の手に收めて、外人のこれに従事するを御禁止有之べく候。此の沿岸貿易は、承認すべき唯一のものとして、小生が指示仕候要件——商品の輸出入に便宜を與ふる要件——中に含まれざるは明らかに御座候。他國より日本に輸入したる商品の分配は、日本人の手に委ね、外人には禁止して然るべきかと被存候。こは、此場合に行はるゝ各種の取引は、また多くの争の種と相成引いては侵略の理由とも相成るべきが故に御座候。

貴下が、「我が學者政治家中に現今甚だ沸騰せる」と申し越され、また、「最も困難なる問題の一」と申し居らるゝ内外人間の雜婚に關する最後の御質問に對しては、合理的なる御返事を致す事とすれば、何等難かしき事なしと申し上げて差支なきやう小生には被存候。そは斷然御禁止あるべきものに有之候。これは根本に於て社會哲學の問題には無之、根本は生物學の問題に有之候。混淆せる異種類のものが、或る僅少の程度以上に分岐する時は、年月を経る間には終に必らず惡結果を來たすといふ例證は、人間の異種族結婚及び動物の雜種繁殖が豊富に提供致居候。小生自身も過去多年に互りて此の事實に關する證據を不斷に注視致し居候が、小生のこの確信は多數の原因より得たる多數の事實に基づくものに御座候。小生は此の確信の立證をこの半時間内に得申候、と申すは小生が唯だ今偶然

にも、家畜の異種族繁殖に豊富の經驗を有し居らるゝ著名の某氏と田舎に滞在致し居る故に有之候、氏は小生の間に答へて、例へば羊の變種に於ては相違の甚だしき種類の異種繁殖ある時は、其の結果は、特に二代目に於ては惡結果を生じ——混合せる特性と混沌的組織とも稱せらるべきものの生ずる事を談り、小生の信念を確證致され候。人間に在つても同様に有之、印度の歐亞混血兒、亞米利加の雜種などはこれを例證致し居候。此の經驗の生理的基礎は、生物は如何なる變種と雖も、代々相傳する間に、その生活の特殊形式に或る素質的適應性を得、また他のあらゆる變種は同様にそれ自身の特殊の適應性を得る事にある様に相見え候。其の結果としては以下の如く相成るべく候。若し甚だ相違せる生活状態にそれぞれ適應するに至りたる、二つの甚だ相違せる種類の素質を混合すれば、兩者のいづれの生活状態にも適應せざる一つの素質、——即ち、如何なる一定の状態にも適合せざるが故に、適當の作用を營み得ざる一の素質を生ずる事と相成るべく候。故に、日本人と外國人との雜婚は必らず斷然禁止すべきものと存候。

上記の理由により、小生はアメリカに於て定められたる支那移民制限の規定を全然賛成致すものに御座候、若し小生に力あらば、小生は出來得る限りの小數に支那移民を制限致し度く存候。小生がかかる決心を致す理由は下記の二つの事實の一が必らず起こると考ふ

る故に御座候。若し支那人が米國全土に亙つて廣く土着するを許さるゝ場合、若し彼等が米人と雜婚する事なければ、終には、よし奴隸とは相成らずとするも、奴隸に近き階級的位置を占むる一の從屬種族を形成仕るべく、又若し雜婚をなす曉には彼等は必らず不良の雜種を形成するに至るべく候。いづれの場合に在ても、移民が多數なれば、社會的弊害は巨大なるべく、終には社會の瓦解を來たすに至るべく候。歐米人が日本人と著しく雜婚する場合にも同様の弊害を生ずべく候。

かるが故に、小生の進言はあらゆる方面に於て激烈に保守的なるを御覽の事と存候、小生はまた本書簡の起句を以て結尾と致度と存候、即ち、他種族を能う限り遠ざくべしといふ事に御座候。

本書簡はただ御參考として貴覽に供する爲めのものにして他見を憚り候間、漏洩公表の虞ひ無之様吳々も懇願仕候。兎に角小生存命中はかかる事無き様御配慮願上候。かく申上候は小生同胞の怨嗔を惹起するを避け度きが故に御座候。

敬具

キルトシヤ・ビユウシイ・フェアフィールドにて

ハアバート・スペンサア

一八九二年八月二十六日

追伸、前記の如く申上候ても、本簡の進言を伊藤伯にまでも祕密に願ひ度しといふ意には勿論無之、小生はかへつて伯が此の事を考慮せらるゝ機會を得ん事を翹望致居次第に御座候。

『タイムス』紙上に現はれた、此の手紙の批評を讀めば、ハアバート・スペンサアが自國人の偏見を如何に充分に了解して居たかが分かるが、これ等の批評は、イギリス人の保守的な心が、直接の利害に反した、新思想の興へる苦痛を憤つて罵詈雑言を縦にする不條理性質をその特色として居るものである。併し、此場合の真相を多少知つて居れば、若し日本が今の此瞬間に一般の文明の爲めに、そして特にイギリスの利害の爲めに戦ふ事が出来るとすれば、それは、以前よりも賢明なる今の時代の、日本の爲政家等が、『タイムス』から『巨大なる主義主義』の證據といふ途方もない汚名を蒙つた此の手紙に示されたあらゆる文句に従つて、健全な保守主義を保持して居たといふ正に其の理由からである事、

『タイムス』にさへ確信させ得たに違ひないのである。

此の進言自身が、政府の政策に影響を與へる直接の役に立つた事があつたかどうか私は

知らない。併しそれは國民の自己保存の本能と充分に一致した事は、治外法權廢止唱道者が出會はなければならなかつた猛烈な反對の歴史により、また、ハアバート・スペインサの書簡に記されたその事實に關して施行された豫防的法律の性質によつて示されて居る。治外法權は（恐らく、勢ひ止むを得ず）廢止されたけれども、外國の資本は氣儘に此の國の富源を開發する事は許されなかつた。そして外國人の土地所有は許可されなかつた。内外人の雜婚は決して禁止されなかつたけれども、決して獎勵されはしなかつた。しかも特別な法律上の制限の下にのみ行ひ得るのである。若し外人が結婚によつて、日本の土地を保有する權利を得る事が出来たならば、多大な土地が直きに外人の手に入つてしまつたであらう。併し外人と結婚する日本婦人はそれが爲めに外國人となつてしまつて、かかる結婚から生まれた子供は生涯外國人である事を法律が賢明に規定した。これに反して、結婚して日本の家庭に入籍した外國人は何人と雖も日本人となり、かかる場合の子供は、生涯日本人である。併し彼等も亦或る資格は與へられないのである。彼等は高官に上る資格はない。そして特別の許可ある他、陸海軍の士官となる事さへ出来ないのである。（此の許可は一二の場合に與へられたやうに見える）。終りに、日本はその沿岸貿易を自身の手に維持して來た事を注意しなければならぬ。

註 内外人雜婚の家庭の数は東京では百以上あるといふ。

さうすると、大體から見ても日本の政策は、スペインサの進言中に提議された方針を著しく採用して居ると云へてよからう。併し私の意見では、スペインサの提案にもつと嚴密に従ひ得なかつたのは、まことに遺憾の至りであると思ふ。此の哲學者が今に生きて居て、此の間の日本の勝利——唯だ一隻の船も失はずに強大な露國艦隊を潰滅せしめ、鴨綠江上で三萬の露軍を潰走せしめた、此の間の日本軍の勝利——を聞く事が出来たとしても、彼は毫厘も彼の進言を變じなかつたらうと私は考へる。恐らく彼は、彼の人道主義の良心が許す限りは、日本人がかくも徹底的に新戰術を研究し得た事を賞讃したであらう。彼は發揚された高邁な勇氣と、古來の訓練の勝利とを稱揚したのかも知れない、——彼の同情は、保護國となるか、露國と戦ふか、いづれか一を選択する事を餘儀なくされた國の側に傾いて居たであらう。併し若し彼が、勝利の場合に、將來の政策に就いて再び質問を受けたならば、彼は軍事上の能率は、産業上の力とは甚だ異つた者である事を問者に答へて、力を籠めて彼の警告を繰返したであらう。日本の社會の構造と歴史とを了解して居るので、彼は外國との接觸の危険を明らかに認める事が出来たのである。そして此の國の産業上の薄

弱を利用せんとする企てが、恐らくどの方面からなされるかを明らかに認める事が出来たのであつた……。次の時代が來たら、日本は、その保守主義の多くを棄てても危険はなからう。併し、現在一時だけは、日本は、保守主義を救済の力と頼まなければならぬのである。

あとがき

一 神國日本は一九〇四年ニュウ・ヨークとロンドンのマクミラン會社から同時に出版された物である。先生は日本の事に就いて米國から講演の依頼を受けて居られてゐたが、それが果たされなかつた爲めに、その結果がこの一書となつてあらはれたものだといふ。

一 先生はこの書の上梓され、そのお手元に到着するのを非常に待ち焦がれて居られたさうであるが、それは先生御臨終の間に合はず、先生は一九〇四年の九月におかくれになり、この書はその十月に到着したのださうで、結局先生は、この御高著の版になつたのを見ずにおかくれになつたのださうである。

一 日本の本文の英譯が終始引用されて居るが、それに就いては出來得る限り、原文を探して、それを挿入して置いた。併し篤胤、眞淵等の言葉が、先生の所論の中に引用され、屢々出て來るが、それ等の出處は私如きものには、殆ど見當がつかなかつたので、そのまま日本語に譯しかへして置いた。今になつて見れば、多少の見當はつけられ得るのであるが、何分出版を急がれたので、そんな事も調べる暇のなかつた事を遺憾とする。

一 固有名詞のロオマ字綴りを日本の文字にかへるのも困難であつたが、それは幸にそれ

どれ専門の方の助けを藉りて、果たし得たと思ふ。

一 先生のお説の内、藤原氏といふ姓の始まりを、桓武天皇に歸したのは、誤りであると思ふが、それはそのままに譯して置いた。この書の内にある先生のお考へ違ひと考へられる個處と云へば、この一事だけと思ふ。併しこれとても私の読み違ひかも知れない。大方の御示教を願つて置く。

一 家康遺訓が本書の内度々引用されて居る。これは専門家から云へば、家康の遺したものではなく、謂はば偽作であるとか。併しこの『神國日本』は決して家康論ではないのであるから、小泉先生の所論はそれに依つて少しも變はる事はないと思ふ。

一 譯語譯字に就いては、私の淺學と注意が足りなかつたのとて、不適當なものが多くあると思ふ。そればかりではない全體の翻譯として甚だ兪末なものになり、先生の立派な殆ど申し分のないお考へを、少からずぶち壊したといふ恐れがある。殊にこれまで上梓された全集の内に收められた他の諸先生の譯と比べて、これは甚だしく拙劣なものである。執筆を急がれたからと云ふ口實もないが、畢竟これは駿馬の間に駑馬が一匹加はつた爲めて、責はこの駑馬を加へて下さつた方にもあらうと、責任轉嫁のやうな申し譯を言つて置く。

一 なほこの翻譯に就いては多數の方に多大なお世話を被つて居る。則ち日本上代の事、たとへば神々の名などに就いては、高橋龍雄氏に、佛教の事に就いては、柴田一能氏に、徳川時代の事に就いては幸田成友氏に、それぞれ示教を仰いて居る。殊に幸田氏は、非常な好意をもつて、助力を與へて下さつた。固有名詞の解釋例へば『王フォイン』——松浦公法印——と云つたやうな事から、『組帳』——私にはロオマ字で Kumicho とあつた時、何の事が解らなかつた——家康遺訓の原文、四十七士の祭文、山口大道寺允許の文の挿入の如きには、一々幸田氏の好意に依つたものである。ここに深く感謝の意を表して置く。

一 更に相會博氏にも翻譯に就いて、多大な助力を仰いだ。殊に遺訓何條に云々と書いてある處に、一々その原文を探して挿入して下さつたのは同君で、これ又厚く謝意を表する次第である。

昭和二年五月

戸川明三

神國日本

昭和七年十一月一日印刷
昭和七年十一月十日發行

定價一圓八十錢

刊行者 長谷川巳之吉

刊行所 第一書房

東京市麴町區一番町五

振替東京六四二二三

電話九段三三四四

印刷者 荻原芳雄
製本者 橋本久吉

991
226

7年12月7日 116

西曆
116

終

